【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【事業年度】	第57期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社コシダカホールディングス
【英訳名】	KOSHIDAKA HOLDINGS Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　腰髙　博
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市大友町１丁目５番地１
【電話番号】	027－280－3371(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役専務執行役員グループCF管掌　　土井　義人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂２丁目25番12号　道玄坂通10階
【電話番号】	0570－666－425(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役専務執行役員グループCF管掌　　土井　義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	37,995,366	54,629,894	63,263,940	69,387,151	80,401,539
経常利益	(千円)	5,331,577	7,767,373	10,934,575	11,598,119	11,003,161
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	3,643,212	7,104,945	6,735,312	5,258,817	6,346,361
包括利益	(千円)	3,381,337	6,959,236	6,671,550	5,651,959	6,373,632
純資産額	(千円)	19,508,647	25,394,514	30,354,638	35,105,556	42,506,758
総資産額	(千円)	47,273,196	57,007,803	61,714,913	68,588,765	78,982,033
１株当たり純資産額	(円)	239.17	311.36	374.91	425.81	489.08
１株当たり当期純利益	(円)	44.68	87.14	82.70	64.01	76.31
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	43.10	79.78	75.86	59.42	71.64
自己資本比率	(%)	41.2	44.5	49.2	51.2	53.8
自己資本利益率	(%)	19.3	31.7	24.2	16.1	16.4
株価収益率	(倍)	19.54	15.34	11.56	21.56	13.42
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	11,607,238	13,385,321	12,581,323	12,774,376	10,626,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△7,887,793	△9,227,310	△10,413,981	△8,292,873	△12,564,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,327,811	△2,744,276	△3,123,575	△791,157	△2,207,172
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	6,379,401	7,854,269	6,750,659	10,439,415	6,466,037
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	859 (3,228)	1,041 (4,255)	1,136 (4,460)	1,106 (4,459)	1,384 (5,244)

(注) １．平均臨時雇用者数は、１日８時間換算による年間の平均人員を(　)外数で記載しております。
２．第57期における従業員数の増加については、主に株式会社コシダカＳＰ（現　株式会社スタンダード）、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
営業収益	(千円)	2,030,313	2,381,108	2,711,153	2,900,174	2,834,534
経常利益	(千円)	196,288	92,319	710,024	963,538	2,442,165
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△206,660	△25,231	58,132	531,704	1,780,140
資本金	(千円)	2,070,257	2,070,257	2,070,257	2,570,257	4,070,257
発行済株式総数	(株)	82,300,000	82,300,000	82,300,000	83,781,480	88,225,920
純資産額	(千円)	14,734,410	13,998,693	12,394,280	12,045,535	14,819,287
総資産額	(千円)	24,299,131	22,010,496	19,635,102	19,752,965	21,525,232
１株当たり純資産額	(円)	180.61	171.59	153.02	146.04	170.50
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	12.00 (5.00)	18.00 (7.00)	24.00 (12.00)	28.00 (13.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△2.53	△0.31	0.71	6.47	21.41
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	0.69	6.03	20.10
自己資本比率	(%)	60.6	63.6	63.1	60.9	68.8
自己資本利益率	(%)	△1.4	△0.2	0.4	4.4	13.3
株価収益率	(倍)	―	―	1,346.48	213.23	47.84
配当性向	(%)	―	―	2,521.7	370.8	130.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	13 (－)	14 (－)	13 (－)	11 (－)	11 (－)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	157.0 (102.5)	241.9 (125.2)	177.2 (148.9)	257.0 (173.1)	198.6 (239.3)
最高株価	(円)	879	1,351	1,415	1,460	1,484
最低株価	(円)	545	803	801	921	903

(注) １．第54期の１株当たり配当額12円には、33周年記念配当２円を含んでおります。
２．第53期及び第54期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３．第53期及び第54期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
４．第53期及び第54期の配当性向は、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
５．株主総利回りは、2021年８月期末日の株価を基準に開示府令で規定する計算式を用いて算出しております。
６．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
７．第57期１株当たり配当額28円のうち、期末配当額15円については、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
８．第57期の経常利益等の大幅な増加は、主に株式会社コシダカから配当金2,000,000千円を受領したことによるものです。
９．第57期の資本金の増加及び発行済株式総数の増加については、転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行によるものです。

２ 【沿革】

年月	概要
1967年３月	群馬県前橋市千代田町四丁目８番６号に中華料理店を営む有限会社新盛軒(現　株式会社コシダカホールディングス)を設立
1988年10月	群馬県勢多郡富士見村大字小暮2424番地30に本社を移転
1990年８月	カラオケ店の経営を開始(カラオケキャビン・オイコットを本社所在地に開設)
1993年12月	カラオケ本舗まねきねこ１号店(前橋小相木店)を開設
1997年６月	当社カラオケ店の基本出店形態となる居抜き出店(伊勢崎店)を開始
2000年３月	株式会社コシダカに商号・組織変更、同時に群馬県前橋市元総社町二丁目８番地７に本社を移転
2002年11月	群馬県前橋市元総社町二丁目23番地13に本社を移転
2005年１月	群馬県前橋市新前橋町26番地７ヤマコビルに本社を移転
2005年２月	群馬県前橋市に社員研修施設「まねき塾」を開設
2006年３月	株式会社カーブスジャパンが展開するフィットネスクラブＦＣとして、カーブス１号店(札幌南郷通店)を開設、カーブス事業に進出
2007年６月	ジャスダック証券取引所に上場
2008年９月	株式会社北海道コシダカ(現・連結子会社　株式会社コシダカ)への会社分割(新設分割)
2008年10月	株式会社カーブスジャパンの株式取得
2009年５月	群馬県前橋市大友町一丁目５番地１に本社を移転
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場(現　東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード))に上場
2010年７月	株式会社韓国コシダカ設立(現・連結子会社)
2010年９月	純粋持株会社に組織変更し、株式会社コシダカホールディングスに商号変更 株式会社スポルトの株式取得、ボウリング事業と不動産管理事業に進出
2010年10月	箕郷温泉まねきの湯を開設、温浴事業に進出
2011年１月	株式会社シュクラン(株式会社ハイ・スタンダードに吸収合併)の株式取得
2011年６月	株式会社韓国コシダカ１号店(江南店)をソウル市内に開設
2011年７月	スポルト分割準備株式会社の設立
2011年９月	株式会社スポルトは株式会社コシダカファシリティーズに商号変更し、スポルト分割準備株式会社は株式会社スポルトに商号変更
2011年11月	ワンカラ神田駅前店を開設、一人カラオケ専門店(新業態)の店舗展開開始
2012年１月	株式会社コシダカＩＰマネジメントの株式取得
2012年10月	株式会社スポルトの株式売却、ボウリング事業を譲渡
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の各市場の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に上場
2014年２月	K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTD.(KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD.に商号変更）の株式取得
2014年７月	本社機能を東京都港区浜松町二丁目４番１号　世界貿易センタービルディング23階に移転
2014年10月	株式会社コシダカビジネスサポート設立(現・連結子会社)
2015年４月	株式会社ムーン(株式会社コシダカに吸収合併)の株式取得
2016年３月	株式会社コシダカファシリティーズが株式会社コシダカＩＰマネジメントを吸収合併し、株式会社コシダカプロダクツに商号変更
2016年11月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2018年３月	カーブス事業の世界総本部であるCurves International Holdings, Inc.の株式取得
2020年３月	株式分配型スピンオフによりカーブス事業をすべて非連結子会社化、完全分離
2020年７月	本社機能を東京都港区虎ノ門四丁目３番20号　神谷町ＭＴビルに移転
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年12月	株式会社コシダカプロダクツ（現・連結子会社）が株式会社KPマネジメントを吸収合併
2023年７月	本社機能を東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号　道玄坂通10階に移転
2025年11月	株式会社スタンダードのカラオケ店舗等の事業を会社分割（吸収分割）により承継

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社コシダカホールディングス)、連結子会社10社(株式会社コシダカ、株式会社スタンダード、株式会社コシダカプロダクツ、株式会社コシダカビジネスサポート、株式会社コシダカアミューズメント、株式会社韓国コシダカ、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.、KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.、株式会社コシダカデジタル)、非連結子会社８社(KHS ENTERTAINMENT LLC、KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.、PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA、KOSHIDAKA MALAYSIA PJ SDN. BHD.、株式会社コシダカメンテナンス、KOSHIDAKA CA INC.、KOSHIDAKA USA INC.、KOSHIDAKA PHILIPPINES INC.）、関連会社１社(株式会社KMVR)により構成されており、カラオケ事業を主たる業務としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

また、当連結会計年度において株式会社コシダカＳＰを新たに設立し、連結の範囲に含めております。株式会社コシダカＳＰは株式会社スタンダードより2025年11月１日付で、カラオケ店舗事業等を吸収分割により承継し、承継会社の名称を株式会社スタンダードに変更しております。

前連結会計年度において非連結子会社であったKOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.については、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において非連結子会社であったKOSHIDAKA R&C Co., Ltd.は、2026年6月30日を効力発生日としてKOSHIDAKA USA Inc.を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(1) カラオケ事業

日本国内においては、株式会社コシダカが、「カラオケまねきねこ」及びひとりカラオケ専門店「ワンカラ」ブランド、株式会社スタンダードが「JOYSOUND」「GLANZA」ブランドにて直営のカラオケボックス店の経営及び店舗展開を行っております。

海外においては、株式会社韓国コシダカ及びKOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.が「まねきねこ」ブランドによって韓国及びマレーシア国内でカラオケボックス直営店を展開しております。なお、KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.は東南アジアカラオケ事業を統括することを目的に、マレーシアに設立されております。

また、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.は清算予定であります。

(2) 不動産管理事業

株式会社コシダカプロダクツが、群馬県、神奈川県などに保有する不動産賃貸ビルの所有及び運営管理等を行っております。

(3) その他事業

株式会社コシダカが、カラオケサービスを提供していない純飲食店である銀だこハイボール４店舗、カフェエクラ３店舗等の店舗運営を行なっております。

以上に記載した当社グループの事業と主な関係会社の事業系統図は次のとおりであります。

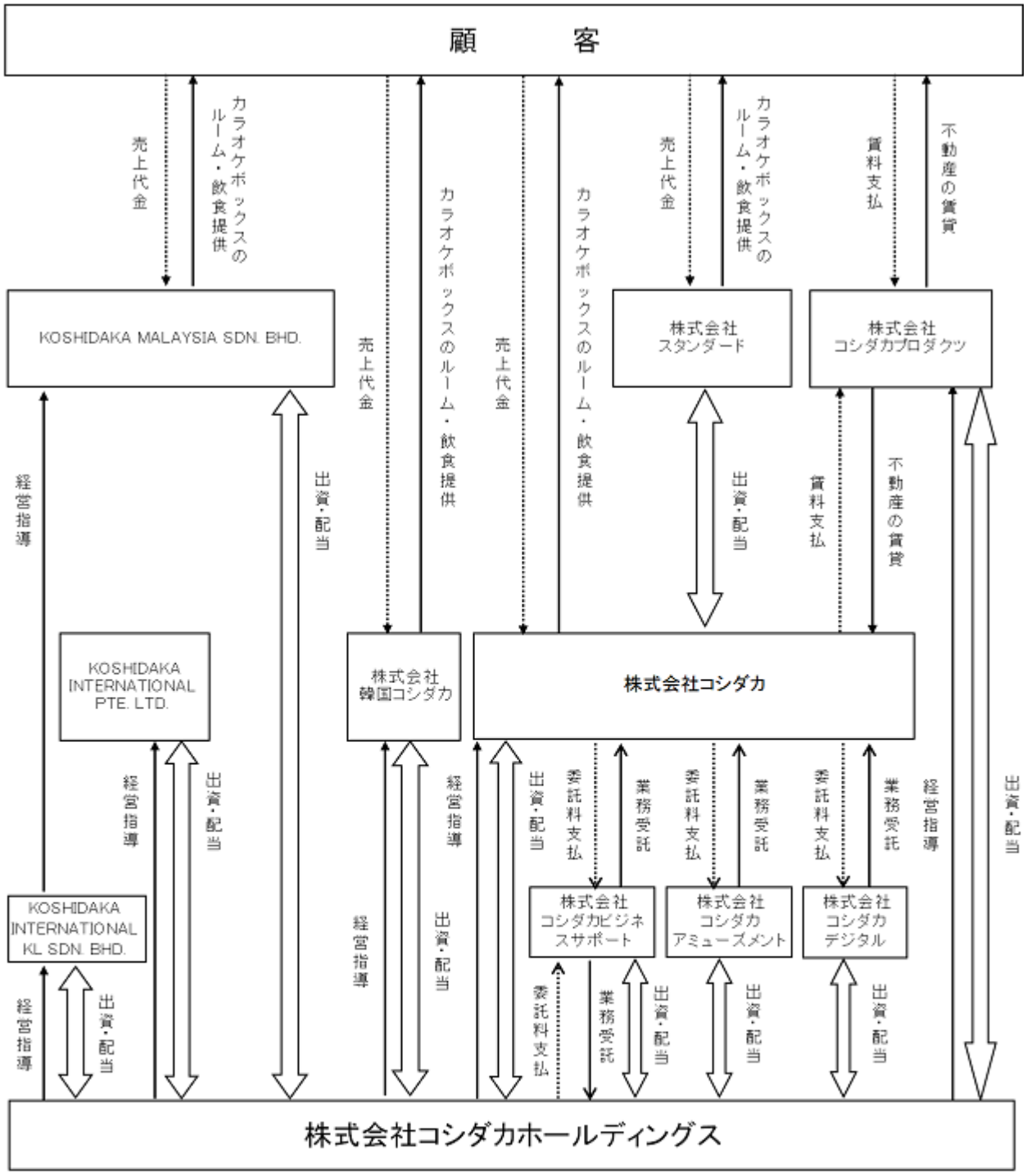

（注）すべて連結子会社であり、下記の非連結子会社8社及び持分法非適用関連会社1社は記載しておりません。

非連結子会社
- KHS ENTERTAINMENT LLC
- KOSHIDAKA THAILAND Co.,Ltd.
- PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA
- KOSHIDAKA MALAYSIA PJ SDN. BHD.
- 株式会社コシダカメンテナンス
- KOSHIDAKA CA INC.
- KOSHIDAKA USA INC.
- KOSHIDAKA PHILIPPINES INC.

持分法非適用関連会社
- 株式会社KMVR

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱コシダカ(注)２,３	群馬県前橋市	５百万円	カラオケ その他	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 設備の賃貸借あり。
㈱コシダカプロダクツ	東京都渋谷区	101百万円	不動産管理	100.0	役員の兼任あり。
㈱コシダカビジネスサポート	東京都渋谷区	５百万円	カラオケ	100.0	役員の兼任あり。
㈱コシダカアミューズメント	群馬県前橋市	１百万円	カラオケ その他	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱コシダカデジタル	東京都渋谷区	５百万円	カラオケ	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱スタンダード(注)４、６ （旧社名㈱コシダカＳＰ）	東京都港区	１百万円	カラオケ その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金援助あり。 設備の賃貸借あり。
㈱韓国コシダカ(注)２	大韓民国 ソウル特別市	4,897百万 韓国ウォン	カラオケ	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.	KUALA LUMPUR, MALAYSIA	１百万 マレーシアリンギット	カラオケ	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.(注)５	PETALING JAYA, MALAYSIA	１百万 マレーシアリンギット	カラオケ	95.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。また、重要性の観点から記載する対象会社を見直しております。

２．特定子会社に該当しております。

３．株式会社コシダカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	69,986,257千円
(2) 経常利益	10,301,173千円
(3) 当期純利益	5,735,844千円
(4) 純資産額	21,489,991千円
(5) 総資産額	49,993,125千円

４．議決権比率の（ ）内は当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。

５．前連結会計年度において、非連結子会社であったKOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.を当社グループにおける重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めており、同社を当連結会計年度から重要な子会社に含めております。

６．当連結会計年度において、株式会社コシダカＳＰを新たに設立し、連結の範囲に含めており、同社を重要な子会社にしております。なお、同社は2025年11月１日付で社名を株式会社スタンダードに変更しております。

７．前連結会計年度において重要な子会社であったKOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.については、清算予定であることから重要な子会社から除いております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私達の使命は、進化させた有意なサービス・商品を常に考案し、そして全世界の人々に提供し続けることによって、豊かな余暇生活の実現と希望に溢れた平和な世界の構築に貢献することである。」を経営理念として掲げております。

上記の経営理念のもとに、激しく変化する経営環境を的確に捉え、経営資源を有効に活用し、企業価値の向上を実現させることにより、株主、投資家及びその他のステークホルダーの期待に応えてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、世界の人々の健康で豊かな余暇生活を創造してまいります。

自由な発想で新しいコンテンツを開発し、娯楽を人々の暮らしになくてはならないものにしていくために、カラオケ事業30年間で培った事業基盤を強みに、プライベートエンターテインメントの裾野を広げてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループが重視する指標は、ＲＯＡ(総資産利益率)であります。投下資本をできるだけ少なくするように努め、その前提のもとにより大きな売上を上げ、利益を確実に獲得し、投資を早期に回収することに経営の重点を置いております。

(4) 会社の対処すべき課題

2019年９月から取り組んでいる中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」（EIP：Entertainment Infrastructure Plan）の最終目標（2027年８月期達成）の実現に向け、2025年８月期からEIPファイナルステージとして取り組んでおります。EIPファイナルステージ達成後、アフターEIPの構想として、「国内カラオケ事業の深化（1,500億円規模）」「海外事業の大幅拡大（1,000億円規模）」「新規PER業態開発・周辺ビジネス（500億円規模）」という３本柱を描いており、その実現に向け以下の諸施策に取り組んでまいります。

① 国内カラオケ事業の深耕と海外事業展開

様々な集客施策、サービス導入により既存店舗のバリューアップを行ってまいります。出店につきましては、引き続き高稼働が期待できる首都圏駅前・繁華街への出店を継続する他、地方郊外ロードサイドへの出店、出店基準を明確にした厳選した出店、既存店舗のリロケーションによる大型化・効率化を進め、早期収益化が見込める確実な出店を行ってまいります。

また、市場開拓余地のより大きい海外市場においても、収益モデルのブラッシュアップ、展開エリアの拡大を含め、積極的な展開を継続する予定です。

なお、2025年11月１日に株式会社スタンダードが運営する「JOYSOUND」ブランドのカラオケ店舗等約70店舗の事業を当社子会社による吸収分割にて承継いたしました。

② 各種エンターテインメントの提供

カラオケ以外にも提供するサービスを多様化することでカラオケルームをPER（Private Entertainment Room）化する施策については、既存サービスのブラッシュアップに加え、新たなエンターテインメントプラットフォームとして「E-bo」の全店導入を行いました。「E-bo」には前連結会計年度に導入した「本人音源」楽曲の追加の他、ミラーリング機能、スポーツコンテンツの視聴機能やゲームの実装等エンタメボックスとしての機能を順次追加しており、今後も機能・コンテンツの拡充を進めます。

③ 人財の採用と育成

上記ビジョン実現のための基盤である人財の採用と育成を一層強化する方策として、新人事制度WIP（Koshidaka Workstyle Innovation Plan）を進め、報酬の更なる上昇を目論んでおります。

また、新POSシステムの導入を含む諸施策により生産性の一段の向上を見込んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、「豊かな余暇生活の実現」と「希望に溢れた平和な世界の構築」に貢献するという経営理念の下、経営理念の実現を通じて持続可能な社会の発展を目指した取り組みを実践してまいります。取締役会の傘下に、サステナビリティ推進委員会を設置し、代表取締役社長を委員長として、業務執行取締役、独立社外取締役、外部見識者及び幹部社員でメンバーを構成、幅広い意見や知見が集約できる体制を構築しております。

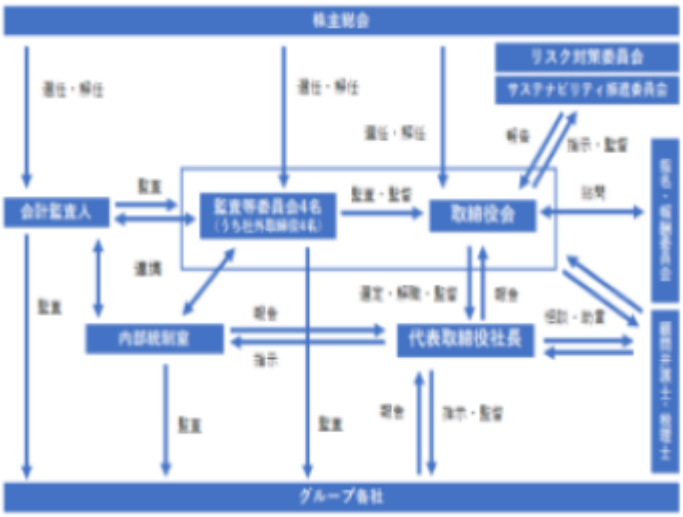

(2)戦略

① 環境

地球環境の保全に貢献するために、カーボンニュートラルをはじめとした環境問題に対する取り組みを推進しております。同業他社に先駆けてグループ店舗における照明のLED化、割り箸の廃止、プラスチックストローの廃止、全店禁煙化などを実施しております。また、当社では、気候変動対策について最も重要な社会課題と認識し、2022年からTCFD提言への賛同を表明しております。2023年にはサステナビリティ推進委員会を中心に、当社グループにおけるScope1・2のGHG（温室効果ガス）排出量の算出を行い、また気候変動に関するリスク・機会の分析を行いました。

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、当社はIEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（1.5℃シナリオ及び4℃シナリオ）を参照し、2050年までの長期的な当社への影響を考察し、国内のカラオケ事業を対象としたシナリオ分析（気候変動に関する主なリスクと機会及び対応策）を実施しました。当社にとっての影響の大きさや発生の可能性の2軸からリスク・機会を抽出し、重要度を評価して重点となる項目を絞り込み、対応策を整理しています。2024年には非化石証書の活用により、事業活動で使用する電力の実質再生可能エネルギー化100%を達成しました。2025年にオフサイトＰＰＡサービスを活用し、新規の当社専用太陽光発電設備から追加性のある再生可能エネルギーの調達を開始しております。さらに2026年には、カラオケ業界初となる、地域分散型・地産地消コーポレートPPAを導入しました。既存のコンテナやガレージ屋上の太陽光発電設備からの電力を集約し、「カラオケまねきねこ」へ追加性のある再生可能エネルギーの供給を開始しております。また今後の取り組みとしては、サプライチェーン全体におけるScope3排出量の把握・開示に向けて準備を進めております。2030年までに自社で使用する電力の30%以上を追加性のある再生可能エネルギーで調達することを目指します。今後も戦略としてのレジリエンスを高めながら、事業計画等と連動させて脱炭素社会の実現に貢献していきます。

（1.5℃シナリオ： IEA-NZE　等）

要因	変化	重要度	当社への影響	当社の対応策
カーボンプライシングの導入	調達・操業コストの増加	大	●カーボンプライシング導入により、仕入価格への価格転嫁が進み、調達コストが増加 ●カーボンプライシング導入により、操業コストが増加 ●低炭素エネルギーに切り替えた場合でも、切替コストが発生	・調達先へのGHG排出量削減要請 ・GHG排出量の少ない仕入品の探索 ・省エネの徹底（節電のルール化と徹底、高効率設備導入） ・再エネプランへの切替
ステークホルダーの気候変動への関心の高まり	気候変動への着実な取組による評価向上	中	●気候変動対応の関心が高まる中で、着実に取組を実施することで、当社への評価向上（資金調達容易化、人財定着等）	・気候変動対応の開示充実化 ・GHG排出量の着実な削減
	環境配慮型店舗利用者の増加	中	●顧客の環境意識が高まる中で、環境配慮の取組を推進し、顧客へ訴求することで、当社店舗の利用者が増加	・プラスチックストローの廃止等、既存取組の顧客への訴求 ・食品ロス削減、ペーパーレス化等、環境配慮取組を更に推進

（4℃シナリオ　：　IPCC-AR6（第6次評価報告書）-SSP5-8.5　等）

要因	変化	重要度	当社への影響	当社の対応策
自然災害被災	サプライチェーンの寸断	小	●調達先や当社店舗が豪雨や台風等の自然災害被災を受けることで、サプライチェーンが寸断	・近隣店舗間の連携による、柔軟な在庫融通の仕組み整備 ・早期復旧に向けた計画的復旧フローの拡充 ・災害リスクが高い店舗での防災対策品整備
気候パターンの変化	新種の感染症発生に伴う売上減少	中	●蚊が媒介する感染症や水に関連する下痢症等、様々な感染症発生リスクが高まり、売上が減少する可能性が増加	・顧客・従業員の衛生環境整備 ・機械化、省人化の推進
	快適空間の利用ニーズの拡大	中	●気温上昇により、当社の涼しい店舗を利用するニーズが拡大	・快適空間の顧客への訴求 ・暑い季節に対応した飲食物等、コールド商品の販売促進

② 社会活動

全世界の子ども達が穏やかで豊かな心を持ち、成長するための社会の実現に向けた取り組み、及び豊かな生活の実現に向けた雇用機会の確保とより働きやすい環境づくりへの取り組みを推進しております。創業の地である群馬における複合商業施設「アクエル前橋」の運営、群馬イノベーションアワードを始めとする地域活性化イベントの支援を行ってきました。

加えて、他にもSDGsの取り組みとして「子ども１１０番」「オリジナルソングを歌って社会貢献」「廃油のリサイクル」「ひとり親支援」「食品ロス削減を目的とした持ち帰りＢＯＸの運用」を始めております。これは「できることから取り組もう」という考えの下、経営理念に沿ったものを優先しており、SDGsの17の目標に置き換えると「３．すべての人に健康と福祉を」「４．質の高い教育をみんなに」「10．人や国の不平等をなくそう」「12．つくる責任つかう責任」「16．平和と公正をすべての人に」に該当いたします。

③ 人的資本・多様性に関する考え方及び取組

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、当社グループ中期経営計画 Entertainment Infrastructure Plan(略称ＥＩＰ)に合わせて、従業員が“より働きやすい環境”を作るための施策「Koshidaka Workstyle Innovation Plan」による働き方改革に取り組んでおります。

(イ)多様性の確保に関する考え方

当社グループでは、急激に変化する外部環境を適切に捉え、中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」を実現するためには、女性・外国人・中途採用者を管理職や中核人材へ登用し、その多様な視点や価値観を活かすことがグループの成長には欠かせないものと考えております。

(ロ)多様性の確保の状況

2026年８月末現在、取締役４名（監査等委員である取締役を除く）のうち女性は１名（25%）、国内グループ２社（株式会社コシダカホールディングス、株式会社コシダカ）における女性管理職比率は10.3%であり、女性管理職の定量的な目標を定めるまでに至っていませんが、現状に満足せず増加させてまいります。外国人については、海外グループ会社において現地採用と人材育成を進めており、今後はグループ全体の管理職や中核人材への登用も加速してまいります。また中途採用者については、すでに管理職比率が80%を超えているため具体的目標は設定しておりません。

(ハ)人材育成方針、社内環境整備方針、その状況

人材育成につきましては、グループ経営理念に共感し、その実現を積極推進する人材を中核人材と位置づけ、主力のカラオケ事業においては、営業部や店舗等の運営に際し大勢のスタッフを牽引する人材、あるいは事業部門の経営効率向上を推進する人材の育成を考えています。

人材育成の具体的な取組みとして、自社研修施設「まねき塾」の高度化を図ってまいります。階層別研修の導入と研修プログラムの充実、オペレーションマニュアルの動画化をおこなってまいります。また、新人事制度（Koshidaka Workstyle Innovation Plan）を導入し、以下の具体策を推進してまいります。

報酬制度の見直し

2022年９月の全社平均3.1%のベースアップに追加して、さらに2023年９月以降の２年間で段階的に社員の平均年収25%アップを目指した昇格を実施しました。2023年11月にベースアップを実施したことにより、2023年には13%の平均年収の増加となりました。2024年11月に2回目のベースアップを実施致しました。

キャリアパス制度の新設

2023年９月から役職ごとの等級を整備し、人事制度評価の結果による報酬、賞与を含めた昇給・昇格をより分かりやすくすることで、社員のモチベーションアップにつなげております。

人事評価制度の改定

等級ごとの人事評価のポイントや昇給・昇格の基準を明確に示すことで、社員が実現すべきパフォーマンスを明確にし、評価結果への理解度を高めてその後の目標に対する達成意欲を高めます。

アルバイトスタッフの研修制度の充実

全アルバイトスタッフに対する研修システムを刷新し、習熟度に合わせた研修機会をタイムリーに提供することで、さらなる接客スキルの向上を図ります。また、2023年にアルバイトスタッフを対象としたトレーナー制度の見直しを実施しました。

時間限定社員制度の導入

子育てなど生活環境の一時的な変化に対応して当該社員の継続勤務を可能とするため、一定期間勤務時間を限定した勤務制度を新設いたしました。

子育てお祝い金制度新設

子育て支援を目的として、社員の子供が満18歳になるまでの５回にわたって、子供が一定年齢に達するごとに一人につき10万円を支給いたします。

その他

異動一時金の新設、社宅制度の見直しを実施いたしました。

(3)リスク管理

当社グループでは、経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスク並びに変動要因の存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。取締役会の傘下にリスク対策委員会を設置し、代表取締役社長が委員長として、企業活動に対する内外のリスクをいち早く発見し未然に防止するための対策立案や、天変地異等の未然に避けえないリスクが発生した際の対応策を速やかに実行する仕組みを構築しております。

また、気候変動リスクに関しては、ワーキンググループを設置してシナリオ分析を実施しております。気候変動リスクの優先順位付けとして、可能性と影響度の観点から、重要度の高い項目に注力して取り組みます。今後は「サステナビリティ推進委員会」で継続的に確認していきます。気候変動リスクの管理プロセスとして、「サステナビリティ推進委員会」を通じ、気候変動リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践していきます。「サステナビリティ推進委員会」で分析・検討された内容は、「リスク対策委員会」と連携しその他の経営リスクと併せた一元的なリスク管理を行い、必要に応じて取締役会に報告します。

(4)指標及び目標

当社グループでは、中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」（Entertainment Infrastructure Plan）を掲げ、①店舗網の拡充とカラオケルーム数の拡大、②各種エンターテインメントの提供、③高度人財の積極的な採用と永続的な成長を維持しうる組織体制づくりと育成の３点を重点課題と位置づけ、①出店ペースを倍増させ首都圏への出店継続と既存市場でのリロケ・リニューアルで生産性改善を図り、近畿・中京他出店余地の高い地域への出店加速とエリア認知度の向上、②PER（Private Entertainment Room）を拡充するための、カラオケ以外のサービスも含めたエンタメプラットフォームE-bo導入③人事制度改革（従業員給与の継続引上げ、連続休暇日数増）、多様な人材雇用(障碍者雇用、高度人材の採用と雇用)と教育強化の３点を重要施策と位置付け、企業価値向上に向けて各種施策を推進しております。

そのための指標及び目標を、事業環境の変化を認識したうえで、以下のとおり設定しております。

指標	目標（2027年８月期）	実績（当連結会計年度）
国内カラオケルーム数	30,000ルーム	21,718ルーム
カラオケ事業の売上高	1,000億円	767億円

人的資本に関する指標及び目標につきましては、以下のとおり設定しております。

指標	目標（2030年８月期）	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率	20%	10.3%
男性労働者の育児休業取得率	30%	84.6%

（注）１．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

また、当社は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、節電や高効率設備導入による省エネルギー施策、再生可能エネルギー調達を推進し、GHG排出量の削減に取り組みます。当社のScope1・2排出量の実績は、以下の通りです。

2025.4-2026.3 (実績)
Scope1： 1,501 t-CO2
Scope2： 51,941 t-CO2
合計 ： 53,442 t-CO2

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスク並びに変動要因は、以下のようなものがあります。当社グループでは、これらリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基幹産業の経営環境に係わるもの

① カラオケ事業について

より魅力的な娯楽サービスに取って代わられる、あるいは業界内で社会問題が起こるなどにより、結果としてカラオケ離れが進む場合には、カラオケ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、中期経営ビジョンとして「エンタメをインフラに」を掲げ、カラオケルームをこれまでにない楽しみ方を提供する場とするため、コンテンツ開発を始めとする様々な投資を進めております。これらが当社の意図通りにはお客様に受け容れられない場合には、カラオケ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

年間の出店計画に基づいて、出店基準に沿った物件開発、出店を行っておりますが、当社の出店基準に合致した物件が確保できず出店数が出店計画と乖離した場合や新規店舗の業績が計画通りに推移しない場合には、カラオケ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 不動産管理事業について

不動産管理事業におきましては、不動産オーナーからビル等を一括して借り上げ当社グループがテナントに転貸するサブリース運用を行っており、不動産オーナーに対する契約の期間において、テナントの有無や当社が受け取る家賃の額に関係なく毎月定額の家賃を支払いする内容となっております。このため、テナントの事情による急な退出が起こった場合、またそれに伴い長期間あるいは大量の空室が発生した場合には、不動産管理事業の業績に重大な影響が発生する可能性があります。

③ その他事業について

その他事業におきましては、主に飲食サービス店舗の運営について、直接お客様の健康と飲食に係わる事業であるため、施設の衛生管理とお客様の安全確保が非常に重要であり、当社グループでは、法令遵守はもとより、所管保健所等の関係各所と適切な連携を取りながら、日常から「施設・設備」と「従業員」を重視した衛生管理を実施しております。しかしながら、様々な感染症や集団食中毒の発生等による事故も起きております。万一事故が発生した場合、店舗の信用は揺らぎ、その回復に時間を要す等、その他事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材の確保・育成について

当社グループは、多店舗展開を行う接客サービス業であり、お客様にご満足のいただける接客と固定客の確保を継続実現させていくためには、人材の確保と育成が常に課題であり、計画的に募集・採用活動を行い人材の確保を行うとともに、事業毎に教育制度を設けて人材の育成に努めております。

しかしながら、採用がますます難しくなる場合あるいは退職者が増加する場合には、店舗の管理を行う店長及びマネージャーにふさわしい優秀な人材を十分に確保できなくなるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 新規事業について

当社グループは、エンタメを社会のインフラストラクチャーに育て上げ、グループ全体の収益力を強化することによって企業価値をさらに向上させるため、今後も既存業種新業態という基本的な考え方の下、新規事業の開拓に取り組んでいく方針であります。しかしながら、新規事業においては不確定要素も多いことから、収益化に至るまで当初計画以上の時間を要する可能性もあり、さらには事業展開が計画通りに進まなかった場合には、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ M&A及び組織形態の変更等について

当社グループは、新規事業展開の過程において他社からの事業の譲り受け、他社との提携、もしくは他社への出資やM&A等を行う、あるいは子会社・関連会社の設立等により組織形態の変更を行う可能性があります。しかしながら、全ての経営施策が計画通りの成果をあげる保証はなく、市場環境等の急激な変動による想定外の損失の発生や、あるいは取得した事業もしくは子会社の業績不振等により当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 感染症等の影響について

当社グループは、日本全国で794店のカラオケ店、その他飲食店等を展開するとともに、韓国、マレーシア、タ

イ、インドネシアにおきましても多数のカラオケ店を展開しております。新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、感染状況によっては一部店舗の臨時休業や時短営業などにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績に係るもの

① 敷金・保証金の回収について

当社グループは、賃借による出店を基本としており、店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れております。

当社グループは、賃貸借契約の締結に際しては、物件所有者の信用状況を確認する等、回収可能性について十分検討のうえ決定しております。しかしながら、物件所有者の財政状況が悪化した場合には、敷金・保証金の回収が困難となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 減損会計の影響について

当社グループが所有する固定資産並びに当社が有する子会社株式や金銭債権等につきましては、減損処理に関する会計基準及び減損処理に関する社内規程に基づいて、毎期減損の判定を行っております。これにより営業活動から生じる損益が継続的にマイナスとなる店舗に対する減損が認識された場合や店舗を閉鎖することとなった場合、また各子会社の業績に基づく株式価値等の評価結果による減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 経営成績の季節変動要因について

当社グループの主力事業であるカラオケ事業は、既存店においては年末年始の忘年会、新年会シーズンである毎年12月から翌年１月を含む第２四半期連結会計期間における売上高が最も大きく、セグメント利益の多くを第２四半期連結会計期間で計上するといったような季節変動要因があり、同期間の営業成績がカラオケ事業及び当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

過去４年間の各四半期におけるカラオケ事業セグメントの売上高、セグメント利益の推移は次表のとおりとなっております。既存店の季節要因はあるものの、新規出店による店舗増の影響により、四半期毎の売上高は増加傾向となっております。

（カラオケセグメントの経営成績の推移）

(単位：百万円)

決算期		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	年度合計
2023年８月期	売上高	10,741	13,701	13,792	14,084	52,318
	セグメント利益	784	3,254	2,719	2,249	9,006
2024年８月期	売上高	12,707	16,883	15,296	16,359	61,246
	セグメント利益	1,000	4,548	2,554	3,388	11,493
2025年８月期	売上高	14,564	18,336	16,794	17,467	67,162
	セグメント利益	1,036	4,612	3,487	3,269	12,405
2026年８月期	売上高	15,844	21,949	19,840	20,441	78,076
	セグメント利益	638	5,037	2,843	3,510	12,030

(3) 資金調達に係るもの

当社グループの借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当該財務制限条項に抵触し資金調達に支障が生じた場合には、当社グループ経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 法的規制について

① 飲酒運転について

当社グループの運営する事業の中には、お客様に酒類を提供している店舗があります。飲酒運転及びその幇助に対する社会的批判の高まりと、交通警察による取締り強化が進むなか、当社グループではお客様に対して、飲酒後車の運転を行わないように、運転代行業者の紹介等を含め、店員による声かけ及び室内掲示物によるご案内

を通じ、十分注意喚起を行っております。

しかしながら、お客様が当社グループの店舗での飲酒後に、車を運転し交通事故を起こされたことにより、当社グループ並びに従業員が飲酒運転の幇助に関する罪に問われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 20歳未満者による飲酒・喫煙について

当社グループの多くの店舗には、20歳未満のお客様も数多く来店します。店内掲示物により20歳未満者が飲酒をしないように呼びかけるとともに、入室時に年齢確認を着実に行うことにより、20歳未満者による飲酒・喫煙を回避するための注意喚起と努力を行っております。

しかしながら、20歳未満者が当社グループ店舗で飲酒・喫煙をしたことにより、当社グループが法令違反等による罪に問われるあるいは店舗営業が制限された場合には、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 「消防法」、「建築基準法」等について

当社グループが運営する店舗は「消防法」、「建築基準法」及び「都市計画法」による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、防火対策についてはマニュアルを整備し社員教育を施し、年に２回の消防訓練を行い、法令遵守に努めております。「消防法」、「建築基準法」及び「都市計画法」上の問題を生じぬように、法律改正への対応及び行政上の指導については、全ての事項について必要な改善及び届出を済ませており、その後も継続しております。

しかしながら、不測の事態によって、当社店舗において火災による死傷事故が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 「食品衛生法」について

当社グループの運営するカラオケ事業では、「食品衛生法」の規制を受けております。当社グループが運営する当該事業の店舗では、各店舗に食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。当社グループでは、マニュアル等の整備及び社員に対する教育指導により、衛生管理には十分注意をはらっておりますが、万が一、食中毒の発生等により食品衛生法に違反した場合には、違反を行った店舗に対する営業許可の取り消し等の処分が行われ、当該事業の業績や当社グループの企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

また海外店舗においても、各国の法制度に基づいた規制を受けております。

⑤ 「青少年の健全な育成に関する条例」等について

当社グループの運営する事業には、「青少年の健全な育成に関する条例」等の規制を受けているものがあります。同条例は、全国の都道府県で制定されており、入場者の年齢による入店時間制限、コンテンツの健全性に関する規制等により青少年の健全な育成を図ることを目的として制定されております。

当社グループは、法令遵守の観点から、各都道府県の条例に則り店舗への指導・運営を行っておりますが、条例の改正等により新たな規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報保護法について

当社グループの運営する事業には、国内外において会員制度を採用している事業があるため、お客様の個人情報を取得しており、日本国内だけではなく海外も含めて個人情報の保護に関連する法律を遵守する必要があります。ガイドラインに従い、社内教育や顧客情報の保管管理等を徹底し、個人情報の流出防止を図っております。

しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日）における我が国経済は、社会経済活動の正常化が進み、訪日外国人客の増加や雇用、賃金環境の改善傾向などを背景に、景気は緩やかな回復傾向で推移いたしました。一方で、地政学的リスクの長期化に伴う原材料価格やエネルギーコストの高騰、人件費の上昇、主要国の通商政策が与える影響など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するカラオケ業界におきましては、利用ニーズの多様化が進んでいる一方で、人材確保の競争激化に伴う採用・人件費の増加、並びに水道光熱費や食材の仕入価格高騰が利益面の押し下げ要因となっており、価格改定やオペレーションの効率化が業界全体の課題となっております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては「エンタメをインフラに」というキャッチフレーズのもと、中期経営ビジョンEIP（EIP：Entertainment Infrastructure Plan）を推進し、中長期的な企業価値向上を目指し取り組んでまいりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(カラオケ)

主力のカラオケセグメントでは、当連結会計年度においても積極的な出店を継続し、38店舗を開設いたしました。店舗毎に市場環境に応じた柔軟な価格設定や顧客層に合わせたメニュー・料金の提案に努めたものの、前年同期における大型コラボ施策の反動減もあり、既存店売上高は前年同期並みとなりました。利益面につきましては、人件費や水道光熱費等のコスト上昇に対し継続的な経費適正化で抑制を図ったものの、店舗更新投資や家賃改定、新POSシステム・「E-bo」等のDX投資及び新規施策に伴う経費の増加により、減益となりました。

また、2025年11月１日付けにて連結子会社である株式会社コシダカＳＰ（現 株式会社スタンダード（以下、「現スタンダード」という。））が株式会社スタンダードよりカラオケ店舗事業等を吸収分割したことに伴い、同社が展開するカラオケ店70店舗がカラオケセグメントに加わっております。なお、吸収分割後１店舗開設、４店舗閉鎖し、当連結会計年度末における現スタンダードが運営するカラオケ店は67店舗になります。

さらに、中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」の実現に向け、カラオケ以外の多様なニーズへの対応やエンターテインメントの提供、コンテンツコラボの積極的展開、採用・教育体制の拡充を進めた他、新規エンターテインメント及び各種業務効率化に向けたDX施策の開発・導入を進め、新たなエンターテインメントプラットフォームとしてエンタメボックス「E-bo」を全店舗に導入いたしました。

海外においても、東南アジアでの新規出店を継続し、マレーシアに４店舗、インドネシアに１店舗の「カラオケまねきねこ」をオープンし、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN.BHD.を当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。また、米国、フィリピンでの出店準備を進めております。

当連結会計年度末のカラオケセグメントの国内店舗数は、前連結会計年度末比91店舗増加し794店舗、海外店舗数は同５店舗増４か国29店舗（韓国３店舗、マレーシア19店舗、タイ４店舗、インドネシア３店舗）となりました。

以上の結果、カラオケセグメントの売上高は、780億76百万円(前連結会計年度比16.3%増)、セグメント利益は120億30百万円(同3.0%減)となりました。

(不動産管理)

不動産管理セグメントでは、主要物件である「アクエル前橋」、「芝田二丁目ビル」、「MANEKI新橋ビル」、「フルーレ花咲ビル」をはじめ、既存および新規物件ともに一定の稼働を維持いたしました。一方、2025年10月には「厚木ビスタホテル」を売却し、当連結会計年度で固定資産売却益を特別利益に計上いたしました。

以上の結果、不動産管理セグメントの売上高は、19億10百万円(前連結会計年度比2.9%増)、セグメント利益は２億19百万円(同1.2%減)となりました。

(その他)

その他セグメントでは、既存飲食店舗５店舗（銀だこハイボール酒場、カフェエクラ）などの収益が堅調に推移しました。さらに飲食店舗２店舗（カフェエクラ）を新設し、新規出店に伴う経費の増加により、減益となりました。

以上の結果、その他セグメントの売上高は９億23百万円(前連結会計年度比5.1%増)、セグメント損失は55百万円(同92百万円の減少、赤字化)となりました。

以上により、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は804億１百万円(前連結会計年度比15.9%増)、営業利益107億71百万円(同5.5%減)、経常利益110億３百万円(同5.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は63億46百万円(同20.7%増)となりました。

当連結会計年度末における財政状態は次のとおりであります。

(資　産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ103億93百万円増加し789億82百万円(前連結会計年度末比15.2%増)となりました。

流動資産は20億66百万円減少し137億24百万円(同比13.1%減)となりました。これは主に、現金及び預金が39億49百万円減少したことなどによるものです。

有形固定資産は40億65百万円増加し386億58百万円(同比11.8%増)となりました。これは主に、建物及び構築物(純額)が21億59百万円、車両運搬具及び工具器具備品（純額）が16億78百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

無形固定資産は27億20百万円増加し39億48百万円(同比221.7%増)となりました。これは主に、のれんが26億92百万円増加したことなどによるものです。

投資その他の資産は56億74百万円増加し226億50百万円(同比33.4%増)となりました。これは主に、繰延税金資産が41億48百万円、敷金及び保証金が19億75百万円、それぞれ増加した一方、長期貸付金が６億19百万円減少したことなどによるものです。

固定資産の総額は124億60百万円増加し652億57百万円(同比23.6%増)となりました。

(負　債)

流動負債は16億37百万円増加し165億61百万円(同比11.0%増)となりました。これは主に、契約負債が６億22百万円、未払法人税等が４億２百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

固定負債は13億54百万円増加し199億13百万円(同比7.3%増)となりました。これは主に、リース債務が10億３百万円、資産除去債務が24億88百万円、退職給付に係る負債が３億80百万円、それぞれ増加した一方、転換社債型新株予約権付社債が30億円減少したことなどによるものです。

負債の総額は29億92百万円増加し364億75百万円(同比8.9%増)となりました。

(純資産)

純資産は74億１百万円増加し425億６百万円(同比21.1%増)となりました。これは主に、利益剰余金が43億70百万円増加したことに加え、新株予約権付社債の転換により、資本金が15億円、資本剰余金が15億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より39億73百万円減少し、64億66百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により、資金は106億26百万円増加（前連結会計年度は127億74百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益87億59百万円、減価償却費54億51百万円、減損損失29億73百万円があった一方、法人税等の支払額が38億円、有形固定資産売却益10億７百万円などがあったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により、資金は125億64百万円減少（前連結会計年度は82億92百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入22億67百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出90億39百万円、吸収分割による支出33億15百万円、敷金及び保証金の差入による支出12億87百万円、無形固定資産の取得による支出７億41百万円、などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により、資金は22億７百万円減少（前連結会計年度は７億91百万円の減少）となりました。これは長期借入による収入25億円があった一方、長期借入金の返済による支出24億40百万円、配当金の支払額20億60百万円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a．生産、受注の状況

当社は、生産、受注活動は行っていないため該当事項はありません。

b．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	前連結会計年度比(%)
カラオケ(千円)	78,076,887	116.3
不動産管理(千円)	1,400,878	104.1
その他事業（千円）	923,773	105.1
合計(千円)	80,401,539	115.9

(注１)セグメント間の取引については相殺消去しております。セグメント間取引の売上高は、不動産管理事業５億９百万円となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、一定の会計基準の範囲内での見積りが行われている部分があり、資産及び負債、並びに収益及び費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高804億１百万円、営業利益107億71百万円、経常利益110億３百万円、親会社株主に帰属する当期純利益63億46百万円となりました。

当連結会計年度における売上高及び営業利益の分析につきましては、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

営業外収益は受取利息及び配当金や為替差益等により５億92百万円、営業外費用は支払利息等により３億60百万円となりました。

特別利益は固定資産売却益により10億７百万円、特別損失は減損損失等により32億51百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)　経営成績等の状況の概要　②　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 当社は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
アドバンテッジアドバイザーズ株式会社	事業提携を通じて、当社の持続可能な事業成長及び組織基盤強化の実現に向けた各種施策を共に推進していく	自　2022年３月22日 至　2025年３月22日 または資本提携終了まで

(注)　①高度人財の積極的な採用と永続的な成長を維持しうる組織体制づくり、②PER（Private Entertainment Room）を拡充するための、DXソリューションを活用しリアル・デジタルを融合させた、“場所・空間の制約を超えたエンタメ体験価値”の創造による、既存のカラオケにとらわれない新たな顧客体験の創出、の２点を重要施策と位置付けていく方針です。

(2) 当社は、サントリー株式会社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
サントリー株式会社	当社または当社の関係会社が経営する店舗の取扱酒類は、契約締結先または同社関係会社が製造または販売する製品のみに限定する	自　2024年４月１日 至　2027年３月31日

(注) １．契約締結先または同社の関係会社が製造または販売する製品以外の取扱を、契約締結先が事前に認めることがあります。
２．当社はこの義務の対価として、専売料の受取及び販売器材等の供与を受けております。

(3) 当社は、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社他計４社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社他　計４社	契約締結先各社の製品を直接購入し、積極的に販売する	自　2025年６月１日 至　2028年５月31日

(注)　当社はこの契約に基づき、販売促進・協賛金の受取及び機器の貸与を受けております。

(4) 株式会社コシダカは、ＵＣＣコーヒープロフェッショナル株式会社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
ＵＣＣコーヒープロフェッショナル株式会社	契約締結先より食料品及び冷凍食品を買受ける	自　2006年７月１日 至　2007年６月30日 以後１年ごとの自動更新

(5) 株式会社コシダカは、三井食品株式会社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
三井食品株式会社	契約締結先より酒類等を買受ける	自　2009年11月１日 至　2011年10月31日 以後１年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資(無形固定資産を含む)は、13,735,960千円実施いたしました。

カラオケ事業では、競争力強化のため新規出店を施したこと等により12,229,016千円の設備投資を実施いたしました。

不動産管理事業では、不動産物件の取得等により1,263,235千円の設備投資を実施いたしました。

その他事業では、店舗等の新設等により222,527千円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失等については、カラオケ事業では店舗閉鎖による除却等26,028千円、不動産管理事業では不動産物件の売却等1,181,847千円、その他事業では店舗等の売却等46,075千円を実施しております。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	敷金及び保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (群馬県前橋市)	―	統括業務施設 他	53,187	0	509	68,616 (2,317.91)	-	-	122,313	0 (-)
店舗設備 (群馬県前橋市 他)	カラオケ その他	カラオケ施設 他	48,460	6,106	1,553,254	16,034 (1,462.38)	560	-	1,624,416	0 (-)
東京本社 (東京都渋谷区)	―	統括業務施設 他	141,939	-	14,946	-	221,286	85,780	463,952	11 (-)
合計	―	―	243,587	6,106	1,568,709	84,650 (3,780.29)	221,846	85,780	2,210,681	11 (-)

(注) １．帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備も含まれております。
２．「工具、器具及び備品」の主なものはカラオケ機器であります。「その他」は車両運搬具、ソフトウェア及び無形固定資産その他（ソフトウェア仮勘定）であります。
３．従業員の(　)は、平均臨時雇用者数について、１日８時間換算による年間の平均人員を外書しております。
４．建物の一部を賃借しております。年間賃借料は183百万円であります。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	敷金及び保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱コシダカ	本社並びに店舗設備 (群馬県前橋市 他)	カラオケ その他	統括業務施設 カラオケ施設 他	20,913,572	630,624	2,564,278	571,714 (1,311.51)	8,680,134	953,107	34,313,431	1,011 (4,618)
㈱コシダカプロダクツ	賃貸用不動産 (横浜市 他)	不動産管理	賃貸用不動産	3,544,777	21,871	2,572	6,432,780 (8,870.98)	549,238	5,632	10,556,873	- (-)
㈱スタンダード	本社並びに店舗設備 (東京都港区 他)	カラオケ その他	統括業務施設 カラオケ施設　他	417,624	-	32,402	-	1,178,251	2,822,130	4,450,409	145 (596)

(注) １．帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備も含まれております。
２．「工具、器具及び備品」の主なものはカラオケ機器、空調機器及び厨房機器であります。「その他」は建設仮勘定、のれん、ソフトウェア及び無形固定資産その他（ソフトウェア仮勘定、電話加入権及び商標使用権）であります。
３．従業員の(　)は、平均臨時雇用者数について、１日８時間換算による年間の平均人員を外書しております。
４．建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は14,561百万円であります。
５．株式会社コシダカＳＰ（現　株式会社スタンダード）は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数(人)
				建物(千円)	構築物(千円)	工具器具及び備品(千円)	土地(千円)(面積㎡)	敷金及び保証金(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.	店舗設備(KUALA LUMPUR, MALAYSIA 他)	カラオケ	カラオケ施設	865,049	-	455,309	-	127,212	6,042	1,453,614	154 (25)

(注) １．帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備も含まれております。
２．「工具、器具及び備品」の主なものはカラオケ機器であります。
３．従業員の(　)は、平均臨時雇用者数について、１日８時間換算による年間の平均人員を外書しております。
４．非連結子会社であったKOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.は、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、経済動向、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2026年８月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(注)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
㈱コシダカ	西川口東口店(埼玉県川口市)	カラオケ	店舗設備	109,275	19,809	自己資金	2026年８月	2026年９月	20ルーム
㈱コシダカ	四条大宮駅前店(京都府京都市)	カラオケ	店舗設備	122,460	25,759	自己資金	2026年８月	2026年９月	31ルーム
㈱コシダカ	木更津駅前店(千葉県木更津市)	カラオケ	店舗設備	196,667	31,491	自己資金	2026年８月	2026年９月	34ルーム
㈱コシダカ	長崎駅前店(長崎県長崎市)	カラオケ	店舗設備	184,709	15,192	自己資金	2026年８月	2026年９月	40ルーム
㈱コシダカ	大船笠間口店(神奈川県鎌倉市)	カラオケ	店舗設備	140,651	19,146	自己資金	2026年９月	2026年９月	14ルーム
㈱コシダカ	長野高田店(長野県長野市)	カラオケ	店舗設備	188,913	5,879	自己資金	2026年９月	2026年10月	40ルーム
㈱コシダカ	藤沢南口駅前店(神奈川県藤沢市)	カラオケ	店舗設備	123,882	25,123	自己資金	2026年９月	2026年10月	21ルーム
㈱コシダカ	府中駅前店(東京都府中市)	カラオケ	店舗設備	162,214	48,995	自己資金	2026年10月	2026年10月	32ルーム
合計				1,228,775	191,398				

(注)　投資予定金額には敷金・保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	307,200,000
計	307,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	88,225,920	90,725,920	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	88,225,920	90,725,920	―	―

(注) 提出日現在発行数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき第三者割当による新株予約権を発行しております。なお、第１回無担保転換社債型新株予約権付社債については、その全額について新株予約権の行使請求が行われ、普通株式への転換が完了しております。

第１回新株予約権

決議年月日	2022年２月25日
新株予約権の数（個）※	44,444［19,444］
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	―
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　4,444,400［1,944,400］ 本新株予約権１個の行使請求により当社が交付する交付株式数は、67,500円(以下「出資金額」という。)を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とする(１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	１ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 本新株予約権１個の行使に際して出資される財産は、67,500円とする。 ２ 行使価額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「行使価額」という。)は、675円とする。なお、行使価額は発行要項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。(注)１

新株予約権の行使期間※	2022年３月23日～2027年３月22日　(注)２ 但し、以下の期間については行使請求ができないものとする。 (1) 当社普通株式に係る株主確定日(基準日)及びその前営業日 (2) 振替機関が必要であると認めた日 (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	１　発行価格 本新株予約権１個の行使請求により当社が新たに交付する当社普通株式１株の発行価格は、67,694円(本新株予約権１個の発行価格と出資金額を合計した金額)を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に67,694円(本新株予約権１個の発行価格と出資金額を合計した金額)を乗じた金額を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。 ２　増加する資本金及び資本準備金 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件※	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	該当事項なし。　(注)２
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	―

※ 当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１ 行使価額の修正及び調整

(1) 2022年９月22日、2023年９月22日及び2024年９月22日(修正日)において、修正日まで(当日を含む。)の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(修正日価額)が、修正日に有効な行使価額を１円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」とは、636円をいう(但し、下限行使価額は次号その他発行要項に定めるところに従って行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)。

なお、上記修正日において修正は行われなかった。

(2) 当社は、本新株予約権の発行後、時価を下回る払込金額による新株発行、当社の保有する自己株式の処分、株式の分割等の各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。また、行使価額は、本新株予約権の発行後、特別配当の支払いを実施する場合その他発行要項に定める場合には適宜調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \dfrac{\text{１株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}}$$

２ 当社と引受人(IXGS Investment Ⅵ, L.P.)との間で締結した引受契約における合意事項

(1) 引受人は、2022年３月14日から2024年３月14日までの期間は、一定の事由が生じない限り本新株予約権を行使しない。

(2) 本新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要である。

(3) 引受人が当社の普通株式を売却する場合の売却価額は、１株当たり基準価額（当初800円。但し、行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)以上とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年９月１日～2025年８月31日（注１）	1,481,480	83,781,480	500,000	2,570,257	500,000	2,560,257
2025年９月１日～2026年８月31日（注２）	4,444,440	88,225,920	1,500,000	4,070,257	1,500,000	4,060,257

(注１) 2024年９月１日から20256年８月31日までの間に第１回無担保転換社債型新株予約権付社債のうち10個の新株予約権行使があり、発行済株式総数が1,481,480株、資本金及び資本準備金がそれぞれ500,000千円増加しております。

(注２) 2025年９月１日から2026年８月31日までの間に第１回無担保転換社債型新株予約権付社債のうち30個の新株予約権行使があり、発行済株式総数が4,444,440株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,500,000千円増加しております。

(注３) 2026年９月１日から2026年10月31日までの間に第１回新株予約権のうち25,000個の権利行使があり、発行済株式総数が2,500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ846,175千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数　100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	25	377	154	271	61,576	62,415	―
所有株式数(単元)	-	81,377	30,419	344,914	190,145	996	233,862	881,713	54,620
所有株式数の割合(%)	-	9.22	3.44	39.11	21.56	0.11	26.52	100.00	―

(注)自己名義所有株式3,083株は、「個人その他」に30単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。また経済的実態を重視し、自己株式として会計処理しております株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式13,556単元は、「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨウザン	群馬県前橋市平和町１丁目４-10	22,578,000	25.59
株式会社ふくる	群馬県前橋市平和町１丁目４-10	8,368,000	9.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８-１ 赤坂インターシティAIR	4,859,200	5.50
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE FIDELITY FUNDS （常任代理人　香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK （東京都中央区日本橋３丁目11-１）	2,823,302	3.20
UBS AG SINGAPORE （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND （東京都新宿区新宿６丁目27-30）	1,359,100	1.54
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	1,355,680	1.53
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （千代田区霞が関３丁目２-５）	1,342,000	1.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱UFJ決済事業部）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM. （千代田区丸の内１丁目４-５）	1,205,454	1.36
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	1,090,800	1.23
BNPパリバ証券株式会社	千代田区丸の内１丁目９-１グラントウキョウノースタワー	985,400	1.11
計	－	45,966,936	52.10

（注１） 上記自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が株式給付信託（J-ESOP）に伴い保有している当社株式1,355,680株は含まれておりません。

（注２）上記の株式会社ヨウザンは2026年５月１日の新設分割により、従前の筆頭株主であったヨウザン株式会社（同日付の商号変更前の旧商号：株式会社ヨウザン）が所有していた当社株式を承継し、当社の筆頭株主となっております。なお、上記の株式会社ヨウザンは、同日付で新設された法人であり、商号変更前の株式会社ヨウザンとは別法人であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 3,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,168,300	881,683	―
単元未満株式	普通株式 54,620	―	―
発行済株式総数	88,225,920	―	―
総株主の議決権	―	881,683	―

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には株式給付信託(J‐ESOP)により信託口が所有する当社株式1,355,680株(議決権13,556個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コシダカホールディングス	群馬県前橋市大友町１丁目５番地１	3,000	-	3,000	0.00
計	―	3,000	-	3,000	0.00

(注)上記以外に当事業年度末日現在の自己名義所有の単元未満株式数が83株あります。また、この他に自己株式として認識している信託口所有の当社株式が、1,355,680株あります。これは、経済的実態を重視し、当社と信託口が一体であるとする会計処理を行っていることから、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員及び子会社の役職員(以下「従業員等」という。)のうち当社が定める一定の基準を満たす者(以下「対象者」という。)に対して、報酬の一部として当社株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度の導入によって、従業員等の報酬の当社業績並びに株価への連動性を強め、従業員等が株価上昇による経済的な利益を株主の皆様と共有するとともに、当社グループとの連帯意識や、中期的な業績向上、企業価値向上に対する意欲、士気を一層高めることを目的としております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、対象者に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、対象者に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象者に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に信託口が保有する株式数は1,355,680株であります。

②従業員等に取得させる予定の株式の総額

７億円

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社が定める一定の基準を満たす当社従業員及び子会社の役職員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	855	880
当期間における取得自己株式	―	―

※当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	3,083	―	3,083	―

(注) １．この他に自己株式として認識している信託口所有の当社株式が、1,355,680株あります。これは、経済的実態を重視し、当社と信託口が一体であるとする会計処理を行っていることから、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。
２．当期間における処理自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。
３．当期間における保有自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、事業の更なる成長と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向水準の中期的上昇も念頭に、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記の方針を踏まえ、１株当たり15円の配当を行うことを2026年11月27日開催の定時株主総会で決議する予定であります。これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、１株につき28円となる予定であります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開に必要な既存・新規事業への投資等の事業拡大を中心とした資金需要に備えることといたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年４月10日 取締役会決議	1,089,130	13.00
2026年11月27日 定時株主総会決議（予定）	1,323,342	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主に対する企業価値の最大化を図るために、経営の透明性と健全性を維持しつつ、変化の激しい経営環境の中における企業競争力の強化のため、迅速な意思決定と機動的な組織運営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、体制を整備し諸施策を実施しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は2010年９月１日に持株会社体制に移行し、グループ内の子会社(以下「グループ各社」といいます。)を統括しております。

当社グループのガバナンス体制は、事業子会社が事業執行機能を担い事業推進に専心する一方で、持株会社である当社の取締役会がグループ全体の経営・監督機能を担うという経営体制を採用しております。

また、2015年11月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、当社は同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

a． 取締役会

当社取締役会は、代表取締役社長 腰高 博を議長として取締役８名(うち社外取締役４名)で構成されています。構成員については「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会は、定例取締役会を毎月１回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。当社グループの経営方針、経営計画、年度予算その他グループ各社の重要事項に関する意思決定を行うとともに、月次予算統制、月次業務報告その他グループ各社からの重要な業務事項の報告確認により業務執行の監督を行っております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)はグループ各社の取締役を兼務し、各社の事業執行を直接監督するとともに、取締役会の開催場所と開催日を極力合わせて、適確かつ整合性のある迅速な意思決定を可能とする体制を整えております。またコーポレート・ガバナンスの強化のため、任期を１年に定めております。

b． 監査等委員会

当社監査等委員会は、監査等委員 森内 茂之を議長として取締役４名（全員が社外取締役であり、非常勤４名）で構成されています。構成員については「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。監査等委員会は毎月１回の定例監査等委員会の開催のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

c． 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、社外取締役 森内 茂之が議長を務めています。その他のメンバーは、代表取締役社長 腰高 博、社外取締役 髙井 研一の３名で構成されています。

指名・報酬委員会は、取締役の選任、解任、代表取締役の選任、解任及び取締役の報酬に関して審議を行い、透明性・公正性を確保しております。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表は以下の通りであります。

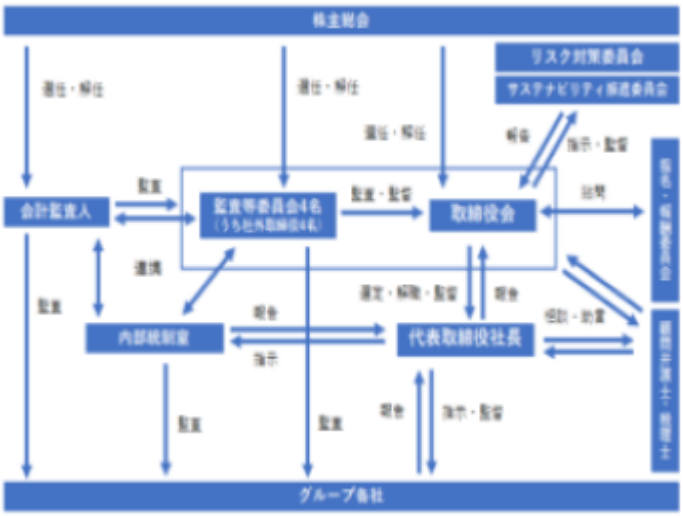

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社グループの継続的な企業価値の向上を実現し、株主価値の視点から経営を監督する仕組みを確保する目的で、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、社外取締役４名を監査等委員とすることにより、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの経営の監視機能とコーポレート・ガバナンス機能を強化しております。

③企業統治に関するその他の事項

内部統制システム整備の状況

当社は、当社及び当社グループ全体の適正な財務報告を確保するため、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を、2009年４月に制定しております。

この基本方針において、

１．適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲及び水準

２．内部統制の構築に必要な手順及び日程

３．内部統制の構築にかかる手順に関与する人員及びその編成並びに事前の教育・訓練の方法

等を定めております。

また、当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を構築するため、2015年11月26日開催の取締役会において内部統制システムの整備の基本方針を決議し、その後、社会情勢の変化に鑑み一部改訂いたしました。改定決議後の基本方針は下記のとおりとなります。

１．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」と記載します）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、社会規範及び倫理観を尊重して職務を執行するための行動規範を制定して、その周知徹底を図る。

・当社内部統制室は、「内部統制規程」に基づいて継続的に内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果については適宜取締役及び監査等委員会に報告する。

・当社は、内部通報制度を活用して、法令違反等の早期発見、未然防止に努めるとともに、是正、改善が必要な場合は速やかな措置をとる。

２．当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録並びに資料を含めた取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等諸規程に基づいて書面または電磁的記録により作成、保管、保存する。

・取締役の職務の執行に係る情報については、必要な関係者が閲覧並びに謄写できる状態を維持する。

・取締役の職務の執行に係る情報については、法令または東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従った情報開示に努める。

３．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループの経営に対するあらゆる損失の危険に対処するため「リスク管理規程」を制定し、予想されるリスクの把握とともに予防的措置をとり、さらにリスクが発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を整備する。

・当社グループのリスク管理の所管部門はグループ総務部とし、当社グループがリスクの発生を把握した場合は、グループ総務部を通じ速やかに当社取締役会に報告し、取締役会は迅速な対応により被害拡大の防止に努める。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は経営上の意思の決定と業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために執行役員制度を採用し、「取締役会規程」等諸規程に従って業務を執行する。

・各グループ会社は定期的な取締役会、経営会議等の開催とともに、必要に応じてその他会議体において議論と審議を行い、取締役会での決定を受けるものとする。

５．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

１）当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

・当社は当社子会社に対して役職員を派遣し、派遣された者は各々に与えられた職責に従って、子会社の業務の執行、監視・監督または監査を行い、当社取締役に報告する。

２）当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社子会社は当社「リスク管理規程」に基づいてリスクマネジメントを行い、予想されるリスクの把握、予防的措置をとり、さらにリスクの発生を把握した場合は速やかに当社グループのリスク管理の所管部門であるグループ総務部に報告する。

３）当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、「関係会社管理規程」を定めて経営管理のみならず当社子会社との連携、情報共有を密に保ち、また当社グループ経営理念の周知徹底により、当社グループすべての役職員が実践すべき方針、行動基準を明確にする。

４）当社子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社子会社の管理は当社経営企画室が担当し、当社子会社の業務執行の状況等を当社に報告させるとともに、改善すべき点があれば適宜指導する。また、当社内部統制室は関連諸規程に基づいて内部監査を実施し、結果については速やかに代表取締役社長に報告する。

６．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

１）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及び当該使用人の取締役会からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう速やかに対処する。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、監査等委員会の指揮命令下においてその業務に専念させ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、人事評価並びに賞罰等の人事関連事項については、監査等委員会の意見を尊重する。

２）当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

・当社グループの役職員は、職務の執行に関する法令または定款違反、不正事実の発見または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。また当社内部統制室は内部監査の状況を監査等委員会に報告する。さらに内部通報についても、速やかに監査等委員会に報告される。

３）当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

・当社グループの役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行状況及び経営に重大な影響を与える重要課題を発見した場合は、迅速かつ適切に監査等委員会に報告する。

４）監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は監査等委員会に報告した当社グループの役職員に対して、通報または報告したことを理由に不利益な取り扱いをすることを禁じて、当該報告者を保護する。

５）監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員が職務執行上の費用の前払等の請求を当社に対して行った場合は、その請求が職務執行上必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算を行う。

６）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員を基本的に社外取締役とすることによってステークホルダーに対する透明性を高めるとともに、社外取締役としては企業経営に精通した経験者、有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、監査の実効性や有効性を高めるものとする。

・監査等委員は、重要課題等について代表取締役社長と協議並びに意見交換するための会議を適宜開催し、また会計監査人、当社子会社監査役等との定期的な情報交換を行うものとする。

７）財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制評価に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行う。

８）反社会的勢力排除に向けた体制

・反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、取引先がこれに関わる個人、企業または団体等であると判明した場合は当該取引先との取引を解消する。

・顧問弁護士並びに外部専門機関との連携による、有事に対する協力体制を構築する。

リスク管理体制の整備状況について

当社は当社及びグループ各社のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現させるために、会社組織や業務に係る各種規程等を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、グループ各社の社内規程等・マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。更に、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底のために、グループ各社の各種社内会議及び社内研修の場において全ての役員・従業員の意識の高揚を図り、あるべき行動を教育しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役４名との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることになり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社における役員（執行役員を含む）であります。

取締役会の活動状況

取締役会は原則月１回開催しており、承認事項としては、法令及び社内規定に従い重要事項を審議・決定する他に決算承認（月次）・グループ会社業績を含む連結決算承認（四半期毎）、計画進捗としての予実分析の承認（半期毎）、報告事項としては、監査等委員会からの監査報告（年次）、内部統制監査結果を含む内部統制状況（年次）、コーポレート・ガバナンスコードへの対応状況（年次）、事業リスクの状況（年次）、取締役会自己評価の状況（年次）、政策投資を含む保有有価証券の状況（年次）、関連当事者取引の詳細（年次）他の報告がなされています。常勤取締役・社外取締役との間で闊達な議論・意見交換がなされています。

取締役会の実効性評価

(イ) 実効性評価の方法

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を実施いたしております。自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら以下の方法で行いました。取締役会の構成員であるすべての取締役(監査等委員である取締役を含む)を対象にアンケートを実施いたしました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性の確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、定時取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

(ロ) 評価項目

評価項目は、①取締役会の構成・運営・議論・モニタリング機能、②社外取締役のパフォーマンス、③取締役に対する支援体制、④指名・報酬委員会の運営、⑤監査等委員会の運営、⑥株主との対話となります。

(ハ)実効性評価結果と実効性向上に向けた取組み

（評価結果）

アンケートの結果、取締役会のモニタリング機能や取締役への支援体制などについては総じて肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しております。取締役会資料は早期に提供しておりますが、想定される審議事項の事前共有・周知といった要望も挙げられ、機能のさらなる強化や議論の活性化に向けた課題を認識いたしました。

（実効性向上に向けた取り組み）

今後、当社の取締役会では本実効性評価を踏まえ、抽出された課題について十分に検討を行ったうえで、取締役会事務局を中心に年間スケジュールの策定や審議事項概要の事前周知などを進め、取締役会のさらなる機能向上に継続的に取り組んでまいります。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、取締役の報酬に関する方針・制度・報酬の基準・額、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役会に答申しています。指名・報酬委員会の構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名・報酬等に係る透明性・公平性を確保するため、代表取締役１名と独立社外取締役２名を委員として組織しています。また、委員長は独立社外取締役が務めております。

≪当事業年度における取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成≫

◎議長、○構成員

氏名	役職名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
腰高　博	取締役社長 (代表取締役) ＣＥＯ	◎	―	○
腰高　美和子	専務取締役 専務執行役員 グループＨＲ管掌	○	―	―
土井　義人	専務取締役 専務執行役員 グループＣＦ管掌	○	―	―
座間　晶	取締役 執行役員 海外事業部長	○	―	―
森内　茂之	取締役 (監査等委員)	○	◎	◎
髙井　研一	取締役 (監査等委員)	○	○	○
村上　嘉奈子	取締役 (監査等委員)	○	○	―
太田　香	取締役 (監査等委員)	○	○	―

≪当事業年度における取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の出席状況≫

氏名	役職名	出席状況		
		取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
腰高　博	取締役社長 (代表取締役) ＣＥＯ	14回中14回出席	―	２回中２回出席
腰高　美和子	専務取締役 専務執行役員 グループＨＲ管掌	14回中14回出席	―	―
土井　義人	専務取締役 専務執行役員 グループＣＦ管掌	14回中14回出席	―	―
座間　晶	取締役 執行役員 海外事業部長	14回中14回出席	―	―
小林　建治	取締役	３回中２回出席	―	―
西　智彦	取締役 (監査等委員)	３回中３回出席	５回中５回出席	２回中２回出席
森内　茂之	取締役 (監査等委員)	14回中14回出席	16回中16回出席	２回中２回出席
髙井　研一	取締役 (監査等委員)	14回中14回出席	16回中16回出席	２回中２回出席
村上　嘉奈子	取締役 (監査等委員)	11回中11回出席	11回中11回出席	―
太田　香	取締役 (監査等委員)	11回中11回出席	11回中11回出席	―

(注) １．取締役 小林　建治氏及び取締役 西　智彦氏は、2025年11月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任をいたしました。そのため、取締役会等の出席状況はそれぞれ退任の時までに開催された取締役会等の出席状況を記載しております。
２．取締役 村上　嘉奈子氏及び取締役 太田　香氏は、2025年11月27日開催の第56回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会等の出席状況を記載しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)を７名以内、監査等委員である取締役を４名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役等が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ．2026年11月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性5名　女性3名　（役員のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役) ＣＥＯ	腰高　博	1960年４月２日生	1986年４月　有限会社新盛軒(現　当社)入社 1995年８月　代表取締役社長 2010年９月　代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任） 株式会社コシダカ 代表取締役社長(現任) 2013年11月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長 2015年１月　株式会社ふくる代表取締役社長 （現任） 2021年６月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD. 代表取締役社長（現任） 2023年９月　株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長(現任)	(注)４	50,000
専務取締役 専務執行役員 グループHR管掌	腰高　美和子	1960年11月23日生	1980年１月　株式会社第一證券(現　三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1986年５月　有限会社新盛軒(現　当社)入社 2000年３月　監査役 2002年１月　取締役総務部長 2010年９月　取締役・執行役員グループ総務担当 株式会社コシダカ取締役総務部長 2014年３月　常務取締役・常務執行役員グループ総務担当 2015年10月　株式会社コシダカビジネスサポート 代表取締役社長(現任) 2023年９月　常務取締役・常務執行役員グループＨＲ管掌 株式会社コシダカ専務取締役ＨＲ本部長(現任) 2023年11月　専務取締役・専務執行役員グループＨＲ管掌（現任） 2026年５月　株式会社ヨウザン代表取締役社長 (現任)	(注)４	664,000
専務取締役 専務執行役員 グループCF管掌	土井　義人	1961年３月20日生	1984年４月　国際証券株式会社(現　三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1999年６月　高砂電器産業株式会社(現　株式会社コナミアミューズメント)入社 2009年７月　当社入社内部統制推進室室長 2010年９月　取締役・執行役員グループ管理担当 株式会社コシダカ取締役経理部長 2014年10月　株式会社コシダカビジネスサポート 取締役副社長(現任) 2015年３月　常務取締役・常務執行役員グループ管理担当 2020年１月　株式会社韓国コシダカ代表理事(現任) 2023年９月　常務取締役・常務執行役員グループＣＦ管掌 株式会社コシダカ専務取締役経理財務本部長(現任) 2023年11月　専務取締役・専務執行役員グループＣＦ管掌（現任） 2026年７月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長（現任） 2026年11月　株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長（現任）	(注)４	707,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 海外事業部長	座間　晶	1972年11月19日生	1997年４月　株式会社サンクスアンドアソシエイツ入社 2008年５月　メトロキャッシュアンドキャリージャパン株式会社入社 2014年１月　株式会社ベアトリーチェ入社 2015年１月　日本リージャス株式会社入社 2015年６月　当社入社 2016年３月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. 取締役(現任) 2017年３月　当社執行役員海外事業担当 2018年５月　KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役社長（現任） 2019年11月　取締役・執行役員海外事業担当 2021年６月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD. 取締役（現任） 2022年６月　取締役・執行役員海外事業部長(現任)	(注)４	2,455
取締役 (監査等委員)	森内　茂之	1957年２月26日生	1982年10月　プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 1998年７月　青山監査法人代表社員 2005年10月　中央青山監査法人理事・代表社員 2007年５月　霞が関監査法人(現　太陽有限責任監査法人)代表社員 2010年１月　同監査法人統括代表社員 2012年11月　当社監査役 2013年10月　太陽有限責任監査法人パートナー 2015年11月　当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月　加藤産業株式会社社外監査役 2019年４月　ダイドーグループホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2022年８月　公認会計士森内茂之事務所代表(現任)	(注)５	－
取締役 (監査等委員)	髙井　研一	1952年７月10日生	1976年４月　株式会社群馬銀行入行 2007年６月　同行執行役員総合企画部長 2009年６月　同行取締役兼執行役員本店営業部長 2011年６月　同行常務取締役 2014年６月　同行専務取締役 2016年６月　一般社団法人群馬経済研究所　理事長 2016年６月　株式会社ヤマト社外監査役 2019年11月　当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年８月　カネコ種苗株式会社社外監査役	(注)５	－
取締役 (監査等委員)	村上　嘉奈子	1978年３月13日生	2001年10月　弁護士登録 2001年10月　のぞみ総合法律事務所入所 2020年６月　新生信託銀行株式会社(現　ＳＢＩ新生信託銀行株式会社)社外監査役(現任) 2021年４月　のぞみ総合法律事務所パートナー(現任) 2022年５月　エルピクセル株式会社社外監査役(現任) 2022年６月　株式会社アイネス社外取締役(現任) 2023年４月　日本弁護士連合会常務理事 2025年11月　当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)５	－
取締役 (監査等委員)	太田　香	1981年12月４日生	2011年４月　弁護士登録 2015年８月　Rodyk&Davidson LLP(現Dentons Rodyk&Davidson LLP)入所 2016年12月　オリックス株式会社入社 2018年12月　米国ニューヨーク州弁護士登録 2019年６月　日比谷中田法律事務所入所 2023年７月　日比谷中田法律事務所パートナー(現任) 2025年９月　株式会社インテリジェントウェイブ社外取締役(現任) 2025年11月　当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)５	－
			計		1,423,655

(注) １．監査等委員である取締役森内 茂之、髙井 研一、村上 嘉奈子及び太田 香は、社外取締役であります。
２．専務取締役候補者である腰高 美和子は代表取締役社長腰高 博の配偶者であります。

３．当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長　森内 茂之、委員　髙井 研一、委員　村上 嘉奈子、委員　太田 香
４．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年11月開催の定時株主総会における選任時から2026年８月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
５．監査等委員である取締役の任期は、2025年11月開催の定時株主総会における選任時から2027年８月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
６．当社は経営上の意思決定と業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために執行役員制度を採用しております。上記取締役以外の執行役員として、田中琢磨(カラオケ事業担当)、田中恵(経営企画室長)、菊池弘充（経理・財務担当）、三浦亮（総務担当）、腰高理志（ＤＸ担当）、小畑和幸（関連会社支援室長）の６名が就任しております。

ロ．2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性8名　女性3名　(役員のうち女性の比率27.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役) ＣＥＯ	腰高　博	1960年４月２日生	1986年４月　有限会社新盛軒(現　当社)入社 1995年８月　代表取締役社長 2010年９月　代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任） 株式会社コシダカ 代表取締役社長(現任) 2013年11月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長 2015年１月　株式会社ふくる代表取締役社長 （現任） 2021年６月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD. 代表取締役社長（現任） 2023年９月　株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長(現任)	(注)４	50,000
専務取締役 専務執行役員 グループHR管掌	腰高　美和子	1960年11月23日生	1980年１月　株式会社第一證券(現　三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1986年５月　有限会社新盛軒(現　当社)入社 2000年３月　監査役 2002年１月　取締役総務部長 2010年９月　取締役・執行役員グループ総務担当 株式会社コシダカ取締役総務部長 2014年３月　常務取締役・常務執行役員グループ総務担当 2015年10月　株式会社コシダカビジネスサポート 代表取締役社長(現任) 2023年９月　常務取締役・常務執行役員グループＨＲ管掌 株式会社コシダカ専務取締役ＨＲ本部長(現任) 2023年11月　専務取締役・専務執行役員グループＨＲ管掌（現任） 2026年５月　株式会社ヨウザン代表取締役社長 (現任)	(注)４	664,000
専務取締役 専務執行役員 グループCF管掌	土井　義人	1961年３月20日生	1984年４月　国際証券株式会社(現　三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1999年６月　高砂電器産業株式会社(現　株式会社コナミアミューズメント)入社 2009年７月　当社入社内部統制推進室室長 2010年９月　取締役・執行役員グループ管理担当 株式会社コシダカ取締役経理部長 2014年10月　株式会社コシダカビジネスサポート 取締役副社長(現任) 2015年３月　常務取締役・常務執行役員グループ管理担当 2020年１月　株式会社韓国コシダカ代表理事(現任) 2023年９月　常務取締役・常務執行役員グループＣＦ管掌 株式会社コシダカ専務取締役経理財務本部長(現任) 2023年11月　専務取締役・専務執行役員グループＣＦ管掌（現任） 2026年７月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長（現任） 2026年11月　株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長（現任）	(注)４	707,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員グループＣＦ担当	菊池 弘充	1972年３月９日生	1996年10月　株式会社辰巳法律研究所入社 1998年６月　ニュージャパンエアサービス株式会社（現伊藤忠ロジスティクス株式会社）入社 2010年４月　ITOCHU LOGISTICS USA CORP. CFO 2015年12月　伊藤忠ロジスティクス株式会社財務経理部長 2020年２月　ナオヨシ株式会社財務グループ統括本部長 2021年４月　同社取締役経営管理本部長 2022年６月　当社入社 2022年11月　株式会社コシダカビジネスサポート取締役(現任) 2023年３月　株式会社コシダカデジタル取締役(現任) 2023年９月　執行役員経理財務担当(現任) 2026年７月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. 取締役(現任)	(注)４	－
取締役 執行役員グループＨＲ担当	三浦　亮	1973年１月23日生	1995年４月　吉本興業株式会社入社 2022年８月　当社入社 2022年11月　株式会社コシダカビジネスサポート取締役(現任) 2023年３月　株式会社コシダカデジタル取締役(現任) 2023年９月　執行役員総務担当(現任) 2024年９月　株式会社コシダカメンテナンス代表取締役社長(現任) 2025年９月　株式会社スタンダード取締役（現任）	(注)４	－
取締役 執行役員グループ 事業戦略担当	腰髙 理志	1994年１月25日生	2018年４月　サントリーホールディングス株式会社入社 2021年１月　株式会社Re-grit Partners入社 2022年９月　当社入社DX推進室長 2023年９月　執行役員DX担当(現任) 2023年３月　株式会社コシダカデジタル代表取締役社長（現任）	(注)４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 海外事業部長	座間　晶	1972年11月19日生	1997年４月　株式会社サンクスアンドアソシエイツ入社 2008年５月　メトロキャッシュアンドキャリージャパン株式会社入社 2014年１月　株式会社ベアトリーチェ入社 2015年１月　日本リージャス株式会社入社 2015年６月　当社入社 2016年３月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. 取締役(現任) 2017年３月　当社執行役員海外事業担当 2018年５月　KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役社長（現任） 2019年11月　取締役・執行役員海外事業担当 2021年６月　KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD. 取締役（現任） 2022年６月　取締役・執行役員海外事業部長(現任)	(注)４	2,455
取締役 (監査等委員)	森内　茂之	1957年２月26日生	1982年10月　プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 1998年７月　青山監査法人代表社員 2005年10月　中央青山監査法人理事・代表社員 2007年５月　霞が関監査法人(現　太陽有限責任監査法人)代表社員 2010年１月　同監査法人統括代表社員 2012年11月　当社監査役 2013年10月　太陽有限責任監査法人パートナー 2015年11月　当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月　加藤産業株式会社社外監査役 2019年４月　ダイドーグループホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2022年８月　公認会計士森内茂之事務所代表(現任)	(注)５	－
取締役 (監査等委員)	髙井　研一	1952年７月10日生	1976年４月　株式会社群馬銀行入行 2007年６月　同行執行役員総合企画部長 2009年６月　同行取締役兼執行役員本店営業部長 2011年６月　同行常務取締役 2014年６月　同行専務取締役 2016年６月　一般社団法人群馬経済研究所　理事長 2016年６月　株式会社ヤマト社外監査役 2019年11月　当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年８月　カネコ種苗株式会社社外監査役	(注)５	－
取締役 (監査等委員)	村上　嘉奈子	1978年３月13日生	2001年10月　弁護士登録 2001年10月　のぞみ総合法律事務所入所 2020年６月　新生信託銀行株式会社(現　ＳＢＩ新生信託銀行株式会社)社外監査役(現任) 2021年４月　のぞみ総合法律事務所パートナー(現任) 2022年５月　エルピクセル株式会社社外監査役(現任) 2022年６月　株式会社アイネス社外取締役(現任) 2023年４月　日本弁護士連合会常務理事 2025年11月　当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)５	－
取締役 (監査等委員)	太田　香	1981年12月４日生	2011年４月　弁護士登録 2015年８月　Rodyk&Davidson LLP (現Dentons Rodyk&Davidson LLP)入所 2016年12月　オリックス株式会社入社 2018年12月　米国ニューヨーク州弁護士登録 2019年６月　日比谷中田法律事務所入所 2023年７月　日比谷中田法律事務所パートナー(現任) 2025年９月　株式会社インテリジェントウェイブ社外取締役(現任) 2025年11月　当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)５	－
			計		1,423,655

(注) １．監査等委員である取締役森内 茂之、髙井 研一、村上 嘉奈子及び太田 香は、社外取締役であります。
２．専務取締役候補者腰高 美和子は代表取締役社長候補者腰高 博の配偶者であります。

３．当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長　森内 茂之、委員　髙井 研一、委員　村上 嘉奈子、委員　太田 香
４．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年11月開催の定時株主総会における選任時から2027年８月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
５．監査等委員である取締役の任期は、2025年11月開催の定時株主総会における選任時から2027年８月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
６．当社は経営上の意思決定と業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために執行役員制度を採用しております。上記取締役以外の執行役員として、田中琢磨(カラオケ事業担当)、田中恵(経営企画室長)、小畑和幸（関連会社支援室長）の３名が就任しております。

②　社外役員の状況

当社は企業統治において、社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役の選定に当たっては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

社外取締役の独立性に関する具体的な考え方といたしましては、一般株主との利益相反を生じる恐れがないよう、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を参考としており、社外取締役４名につきましては、独立役員として同証券取引所に届出を行っております。

また、独立役員として届け出た社外取締役４名と当社との間に、人的関係、「第４．提出会社の状況、４．コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況」に記載している株式の所有を除く資本的関係またはその他利害関係はありません。

社外取締役森内茂之氏は、当社との人的関係、資本的関係またはその他利害関係が無く、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的立場から当社の経営を監査するために必要な、豊富で幅広い見識を有しており、業務執行を行う経営陣に対し、監査等委員として公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。

社外取締役髙井研一氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係が無く、長年にわたる金融機関の経営陣としての豊富な経験と幅広い知見を基にして、業務執行を行う経営陣に対して、監査等委員としての公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監督機能の充実が期待できると判断し選任しております。

社外取締役村上嘉奈子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として幅広い企業のコンプライアンス、リスク管理等に携わるとともに、他社の社外役員の立場から、企業経営に対する監督を行っております。これまでの豊富な経験と専門的見識を活かして、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与し、当社グループの経営を適切に監督していただけると判断し選任しております。

社外取締役太田香氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、日本及び米国の弁護士資格を保有し、特に海外事業に関する豊富な経験と専門的知見を有しており、また企業におけるインハウス弁護士も経験しております。海外事業の成長を図る当社グループにおいて、コーポレートガバナンスの強化と経営の適切な監督に寄与していただけると判断し選任しております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会を構成して監査等委員会監査を実施するとともに、取締役会・取締役等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督、監査を実施する体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は、専任スタッフで構成する代表取締役社長直轄の内部統制室を設置しております。内部統制室は事業年度初頭に年間の内部監査計画を作成し、その計画に基づき、グループ各社の業務が各社の定める社内規程等またはマニュアルに従って行われているか、効率的な業務運営が行われているか及びコンプライアンスが遵守されているかなどについて、全部門を対象に監査を行い、監査内容、監査結果及び問題点の改善状況が都度社長に報告されております。また、内部監査結果については監査等委員会にも定期的に報告されております。

当社の監査等委員は当社の取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、必要に応じてグループ各社の取締役会その他重要な会議にも適宜参加し、重要な経営の意思決定及び業務執行に係る各種社内報告及び稟議の内容調査を行うとともに、グループ各社の営業店舗への実査などを通じて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)による業務執行を多面的に監査しております。

また、監査等委員会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に、質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部統制室と相互に連携を図りながら各種監査を実施しております。

当事業年度において監査等委員会は16回開催され、各監査等委員はそれぞれ豊富な経験、企業経営の見識及び専門的見地からの発言を行っております。監査等委員会への出席状況は(1)　コーポレート・ガバナンスの概要《取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の出席状況》に記載のとおりであります。

なお、監査等委員森内茂之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の実効性を確保するための取組（デュアルレポーティング）

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査等委員会監査との連携状況

内部統制室長は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、毎月監査等委員会において監査結果・活動内容の報告を行い、監査等委員会及び内部統制室相互の監査計画並びに実績を共有して、意見交換を実施しています。

2) 内部監査と会計監査との連携状況

内部統制室長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

a.監査法人の名称

ひびき監査法人

b.継続監査期間

９年間

c.業務を執行した公認会計士

田中　弘司、香取　隆道、芳賀　通孝

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名及びその他１名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に判断いたします。また、今後当社が海外進出を強化していく中、グローバルな情報提供を期待しております。

f.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に、質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、監査法人としての専門性、独立性、品質管理体制等について総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	―	44,000	―
連結子会社	9,000	―	9,000	―
計	44,000	―	53,000	―

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画及び業務の特性等を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

e.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬（以下、「個別報酬」といいます）の決定方針について、経営理念の実現に向け企業価値の継続的な向上を図るべく単年度の業績に連動した報酬体系とし、各取締役の役割、職責に応じるとともに当社グループの事業競争力向上に資する適正かつ合理的な水準とするため、2021年２月16日開催の取締役会において決議いたしました。

個別報酬は、月例の固定額の基本報酬のみを支払うこととし、単年度の業績を踏まえて毎年見直しを行い、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の職位、実績、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案し決定します。

取締役会は、当事業年度の個別報酬額について、その内容が上記方針と整合しており、その決定方法についても下記ｃのとおり指名・報酬委員会の答申に基づき2021年11月26日開催の取締役会で決定されていることから、上記方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬につきましても月例の固定額とし、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員の協議に基づいて決定しております。

ｂ．役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。当該定めに係る取締役の員数５名)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額40百万円以内(当該定めに係る監査等委員である取締役の員数３名)と定めております。

ｃ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別報酬額の算定にあたっては、代表取締役社長が上記方針に基づき原案を作成し、取締役会が諮問機関である任意の指名・報酬委員会に対して案を提出し、当該委員会の答申に基づいて取締役会で決定しております。任意の指名・報酬委員会は社外取締役を委員長にして、社外取締役２名、代表取締役１名の３名で構成されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	180,000	180,000	-	-	-	3

取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,350	19,350	-	-	-	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外の場合を純投資目的以外の目的として扱っています。

② 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりであります。

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有合理性を検証する方法並びに個別銘柄保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社グループは、総合余暇サービス提供企業としてカラオケ事業を主力事業に国内のみならず東南アジアへの海外展開を積極的に推し進めております。特にカラオケ事業においては、ＰＥＲ（Private Entertainment Room）の構築を目指して、新しいコンテンツや機器等の企画、開発にも注力しており、この事業の遂行においては、技術力、企画力を有した様々な企業との連携、協力関係が必要でありますので、事業戦略や関係性の強化などを総合的に判断して、政策投資も実行しております。

また、取締役会においては個別銘柄の保有目的を勘案しつつ保有の合理性を検証し、合理性が乏しいと判断した株式については、すみやかに保有株式の縮減解消を決定して、処分を進めております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	49,942
非上場株式以外の株式	4	481,506

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49,942	中長期視点で当社企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	1	-	保有する非上場株式が新規上場したため

（注）非上場株式以外の株式の銘柄数の増加は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

（注）非上場株式の銘柄数の減少は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無

㈱群馬銀行	9,000	9,000	安定取引維持のため継続保有	有
	25,582	13,972		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	27,000	27,000	安定取引維持のため継続保有	有
	188,325	109,296		
㈱ホットランドホールディングス	152,100	152,100	中長期視点で当社企業価値向上に資すると判断したため	有
	247,618	301,766		
㈱FUNDINNO	60,000	-	中長期視点で当社企業価値向上に資すると判断したためとなります。非上場時より保有していた同社株式の新規上場に伴い、当事業年度より特定投資株式に該当しております。	無
	19,980	-		

（注１）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において個別銘柄ごとに保有の適正性、経済合理性などを総合的に勘案し、検証しております。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―	―

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③　提出会社における株式の保有状況

提出会社については、上記「②　当社における株式の保有状況」に記載のとおりであります。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「豊かな余暇生活の実現」という経営理念のもと、顧客接点で「お客様に喜びを与える」現場の実践を通じて、「エンタメをインフラに」進化させていく最大の原動力は人材であると位置づけています。私たちが目指すのは、能動的に新しい価値を切り拓く「起業家精神」を持った自律型人材が自ら生まれ育つ組織です。研修センター「まねき塾」をはじめとする成長環境を整え、従業員の主体的な挑戦と自律的な歩みを支援することで、事業のイノベーションを牽引し、人と組織がともに成長し続ける強い組織基盤を構築します。

当社における社員の給与および賞与の決定方針につきましては、事業特性や担う役割に応じた公正な処遇体系を構築しております。カラオケ事業の社員においては、経歴や年齢にかかわらず、担う役職や職責に応じた給与テーブルを設定し、年２回の人事評価に基づき見直しを実施しております。賞与につきましては、全社業績および個人の評価・貢献度を勘案して決定しております。また、事業の多角化・高度化を推進する本社部門の社員（中途採用を含む）につきましては、労働市場における水準と社内均衡を総合的に考慮した年収設計を行っております。入社後におきましても、年２回の評価を通じて発揮された能力や成果を適正に反映し、給与および賞与の改定を実施しております。

当社グループの店舗運営において臨時従業員は極めて重要な役割を担っております。臨時従業員の時給は、職務内容、技能水準及び地域の賃金水準等を勘案して決定し、最低賃金の改定や地域の労働市場の動向を踏まえて適時見直しております。また、習熟度や担当業務の範囲に応じて時給が段階的に上がる仕組みを設け、成長意欲と定着率の向上を図っております。処遇の決定にあたっては、同一労働同一賃金の考え方を踏まえ、正社員との均衡待遇に配慮しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カラオケ事業	1,360 (5,221)
その他事業	13 (23)
全社(共通)	11 (-)
合計	1,384 (5,244)

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、１日８時間換算による年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
２．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定事業に区分できない当社従業員数であります。
３．前連結会計年度末に比べ、従業員数が278名増加しておりますが、主に株式会社コシダカＳＰ（現　株式会社スタンダード）、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
11 (-)	49.7	6.2	12,392	9.74

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	11 (-)
合計	11 (-)

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、１日８時間換算による年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社コシダカ

2026年８月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
994 (4,618)	32.8	5.33	4,704	4.75

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、１日８時間換算による年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(5) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「１　株式等の状況（８）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(6) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①提出会社

提出会社は、「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注３）		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社コシダカ	10.4	84.6	76.8	84.7	99.2
株式会社スタンダード	2.7	100.0	64.7	80.7	93.2

(注) １．「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．連結子会社の人事制度では、性別による賃金の差は設けておりません。管理職に占める女性労働者の割合による差異が主な要因です。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行うとともに、同財団法人等が主催する各種セミナー等に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,487,331	6,538,290
受取手形及び売掛金	※２ 1,402,172	※２ 2,282,819
商品	158,590	172,692
原材料及び貯蔵品	573,707	912,140
その他	3,172,526	3,835,019
貸倒引当金	△2,574	△16,096
流動資産合計	15,791,753	13,724,865
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,319,441	54,398,722
減価償却累計額	△23,711,806	△27,631,144
建物及び構築物（純額）	24,607,634	26,767,578
車両運搬具及び工具器具備品	18,050,994	21,524,302
減価償却累計額	△15,224,255	△17,019,145
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	2,826,738	4,505,157
土地	6,957,299	7,368,145
建設仮勘定	201,332	17,413
有形固定資産合計	34,593,004	38,658,294
無形固定資産		
のれん	62	2,692,971
ソフトウエア	944,485	872,600
その他	282,911	382,590
無形固定資産合計	1,227,459	3,948,162
投資その他の資産		
投資有価証券	※１ 910,306	※１ 976,246
長期貸付金	2,574,932	1,955,737
長期前払費用	603,308	601,738
敷金及び保証金	8,686,056	10,661,845
繰延税金資産	4,202,547	8,351,153
その他	433,911	440,673
貸倒引当金	△434,514	△336,683
投資その他の資産合計	16,976,548	22,650,711
固定資産合計	52,797,011	65,257,168
資産合計	68,588,765	78,982,033

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	603,553	690,679
1年内返済予定の長期借入金	1,336,240	1,214,876
未払金	3,214,723	3,214,070
未払費用	2,109,040	2,343,169
未払法人税等	2,023,058	2,425,507
賞与引当金	438,284	449,468
預り金	581,627	431,712
契約負債	3,739,870	4,362,019
その他	877,535	1,429,982
流動負債合計	14,923,933	16,561,484
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,000,000	－
長期借入金	7,188,820	7,369,779
退職給付に係る負債	－	380,025
リース債務	－	1,003,023
繰延税金負債	428,178	499,138
資産除去債務	6,775,082	9,263,451
その他	1,167,194	1,398,372
固定負債合計	18,559,275	19,913,789
負債合計	33,483,209	36,475,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,570,257	4,070,257
資本剰余金	3,802,786	5,302,786
利益剰余金	29,407,342	33,778,235
自己株式	△676,177	△677,058
株主資本合計	35,104,209	42,474,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,924	151,005
為替換算調整勘定	△103,199	△139,806
その他の包括利益累計額合計	△7,274	11,199
新株予約権	8,622	8,622
非支配株主持分	－	12,716
純資産合計	35,105,556	42,506,758
負債純資産合計	68,588,765	78,982,033

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※１　69,387,151	※１　80,401,539
売上原価	51,014,093	61,151,106
売上総利益	18,373,057	19,250,432
販売費及び一般管理費	※２,※３　6,980,113	※２,※３　8,478,960
営業利益	11,392,944	10,771,472
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,374	55,519
為替差益	―	307,640
解約金収入	100,137	65,000
貸倒引当金戻入額	120,862	―
その他	118,079	163,980
営業外収益合計	377,453	592,140
営業外費用		
支払利息	80,610	155,033
支払手数料	500	515
為替差損	18,495	―
貸倒引当金繰入額	―	59,837
支払家賃	11,808	―
店舗撤去費用	5,225	75,649
その他	55,638	69,415
営業外費用合計	172,278	360,450
経常利益	11,598,119	11,003,161
特別利益		
固定資産売却益	※４　1,715	※４　1,007,287
特別利益合計	1,715	1,007,287
特別損失		
固定資産除却損	※５　65,780	※５　34,457
減損損失	※６　3,389,550	※６　2,973,845
訴訟和解金	―	185,000
投資有価証券評価損	424,924	57,802
子会社清算損	※７　463,890	―
特別損失合計	4,344,146	3,251,104
税金等調整前当期純利益	7,255,688	8,759,345
法人税、住民税及び事業税	3,626,960	4,187,513
過年度法人税等	―	※８　835,949
法人税等調整額	△1,630,089	△2,619,276
法人税等合計	1,996,871	2,404,187
当期純利益	5,258,817	6,355,157
非支配株主に帰属する当期純利益	―	8,796
親会社株主に帰属する当期純利益	5,258,817	6,346,361

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期純利益	5,258,817	6,355,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△532	55,081
為替換算調整勘定	393,674	△36,607
その他の包括利益合計	※　393,142	※　18,474
包括利益	5,651,959	6,373,632
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	5,651,959	6,363,883
非支配株主に係る包括利益	―	9,748

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,070,257	3,302,786	26,049,100	△675,710	30,746,433
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行	500,000	500,000			1,000,000
剰余金の配当			△1,879,450		△1,879,450
親会社株主に帰属する当期純利益			5,258,817		5,258,817
自己株式の取得				△466	△466
連結範囲の変動			△21,124		△21,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	500,000	500,000	3,358,242	△466	4,357,775
当期末残高	2,570,257	3,802,786	29,407,342	△676,177	35,104,209

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	96,456	△496,873	△400,416	8,622	－	30,354,638
当期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行						1,000,000
剰余金の配当						△1,879,450
親会社株主に帰属する当期純利益						5,258,817
自己株式の取得						△466
連結範囲の変動						△21,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△532	393,674	393,142	－	－	393,142
当期変動額合計	△532	393,674	393,142	－	－	4,750,917
当期末残高	95,924	△103,199	△7,274	8,622	－	35,105,556

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,570,257	3,802,786	29,407,342	△676,177	35,104,209
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行	1,500,000	1,500,000			3,000,000
剰余金の配当			△2,060,589		△2,060,589
親会社株主に帰属する当期純利益			6,346,361		6,346,361
自己株式の取得				△880	△880
連結範囲の変動			85,120		85,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	4,370,892	△880	7,370,011
当期末残高	4,070,257	5,302,786	33,778,235	△677,058	42,474,220

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	95,924	△103,199	△7,274	8,622	－	35,105,556
当期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行						3,000,000
剰余金の配当						△2,060,589
親会社株主に帰属する当期純利益						6,346,361
自己株式の取得						△880
連結範囲の変動						85,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,081	△36,607	18,474	－	12,716	31,190
当期変動額合計	55,081	△36,607	18,474	－	12,716	7,401,202
当期末残高	151,005	△139,806	11,199	8,622	12,716	42,506,758

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,255,688	8,759,345
減価償却費	4,665,908	5,451,847
減損損失	3,389,550	2,973,845
のれん償却額	383	184,512
賞与引当金の増減額（△は減少）	82,488	△85,031
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△150,843	31,218
受取利息及び受取配当金	△38,374	△55,519
支払利息	80,610	155,033
有形固定資産売却損益（△は益）	△1,715	△1,007,287
売上債権の増減額（△は増加）	△254,620	△641,414
棚卸資産の増減額（△は増加）	△199,990	△287,410
未収入金の増減額（△は増加）	67,526	△155,059
仕入債務の増減額（△は減少）	55,958	△7,580
訴訟和解金	―	185,000
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	422,337	46,908
その他	1,191,963	△10,708
小計	16,566,872	15,537,697
利息及び配当金の受取額	38,374	55,519
利息の支払額	△70,098	△145,453
訴訟和解金の支払額	―	△185,000
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,760,771	△3,800,600
過年度法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	―	△835,949
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,774,376	10,626,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,304,579	△9,039,683
有形固定資産の売却による収入	1,344	2,267,377
無形固定資産の取得による支出	△589,819	△741,384
投資有価証券の取得による支出	△444,124	△70,955
投資有価証券の売却等による収入	13,000	19,460
敷金及び保証金の差入による支出	△729,210	△1,287,874
敷金及び保証金の回収による収入	238,866	193,969
貸付けによる支出	△411,568	△614,108
貸付金の回収による収入	48,465	24,732
吸収分割による支出	―	※2　△3,315,975
非連結子会社株式の取得による支出	△115,157	―
その他	△89	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,292,873	△12,564,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,000,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,911,240	△2,440,405
リース債務の返済による支出	―	△205,297
自己株式の取得による支出	△466	△880
配当金の支払額	△1,879,450	△2,060,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	△791,157	△2,207,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,542	78,420
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,685,804	△4,066,989
現金及び現金同等物の期首残高	6,750,659	10,439,415
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,951	93,611
現金及び現金同等物の期末残高	※1　10,439,415	※1　6,466,037

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　10社

連結子会社の名称

株式会社コシダカ
株式会社コシダカプロダクツ
株式会社コシダカビジネスサポート
株式会社コシダカアミューズメント
株式会社コシダカデジタル
株式会社スタンダード（旧社名　株式会社コシダカＳＰ）
株式会社韓国コシダカ
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.
KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN.BHD.

上記のうち、株式会社コシダカＳＰは新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社コシダカＳＰ（現　株式会社スタンダード）は株式会社スタンダードより2025年11月１日付で、カラオケ店舗事業等を吸収分割により承継しております。KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.については、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております

(2) 非連結子会社の数　8社

非連結子会社の名称

KHS ENTERTAINMENT LLC
KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.
PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA
KOSHIDAKA MALAYSIA PJ SDN. BHD.
株式会社コシダカメンテナンス
KOSHIDAKA CA INC.
KOSHIDAKA USA INC.
KOSHIDAKA PHILIPPINES INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

KHS ENTERTAINMENT LLC
KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.
PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA
KOSHIDAKA MALAYSIA PJ SDN. BHD.
株式会社コシダカメンテナンス
KOSHIDAKA CA INC.
KOSHIDAKA USA INC.
KOSHIDAKA PHILIPPINES INC.
株式会社KMVR

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用

範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、株式会社コシダカビジネスサポート、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.、KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.及びKOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.を除き、連結決算日と一致しております。

株式会社コシダカビジネスサポート、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.、KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.及びKOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.は6月30日を決算日としております。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より株式会社コシダカビジネスサポートについては、８月31日から６月30日へ決算期変更をしております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年９月から2026年６月30日までの10ヶ月間を連結しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、一部の連結子会社については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～45年
車両運搬具及び工具器具備品	３～20年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	５年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① カラオケ事業

カラオケ事業では、カラオケボックス店舗の運営を主な事業として行っており、履行義務として識別しております。店舗におけるサービスの提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客に対するカラオケサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、カラオケサービス利用時に顧客が将来値引きを受ける権利・ポイント等を付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムの提供については、付与した権利・ポイント等を履行義務として識別し、顧客の権利・ポイント等の利用に応じて収益を認識しております。

② 不動産管理事業

不動産管理事業では、商業施設等の賃貸、管理等を主な事業として行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に従い、賃貸契約期間等にわたり収益を認識しております。

③ その他事業

その他事業では、飲食店舗の運営及びその他業態の店舗の運営を行っており、履行義務として識別しております。店舗におけるサービスの提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客に対する各店舗のサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、取引価格は、約束したサービスの顧客への移転によって当社及び連結子会社が得ると見込んでいる金額であります。これらの取引の対価は、履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、13年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	34,593,004	38,658,294
ソフトウェア	944,485	872,600
長期前払費用	603,308	601,738
減損損失	3,389,550	2,973,845

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結グループは店舗、施設及び個別資産単位ごとをグルーピングの最小単位としており、主に収益性が継続的に悪化した店舗等について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定し、店舗別予算等により見積もられた割引前将来キャッシュ・フローを使用しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された店舗別の予算等を基礎に経営環境を考慮した一定の達成率、成長率を仮定して見積もっております。

営業キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- **「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会)**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会)等**

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

- **「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会)**
- **「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会)**

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定

することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「店舗撤去費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるために前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用「その他」に表示していた5,225千円は「店舗撤去費用」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

これらの見積りの変更により当連結会計年度の連結貸借対照表において資産除去債務は、変更前の残高から1,487,135千円増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ498,556千円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員及び子会社の役職員（以下「従業員等」という。）のうち当社が定める一定の基準を満たす者（以下「対象者」という。）に対して、報酬の一部として当社株式を給付する「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、対象者に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、対象者に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象者に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

（2）信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

（3）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度673,218千円、当連結会計年度673,218千円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度1,355,680株、当連結会計年度1,355,680株、期中平均株式数は、前連結会計年度1,355,680株、当連結会計年度1,355,680株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(財務制限条項)

借入のうち2019年３月19日締結、2019年３月22日実行のシンジケートローン契約（当連結会計年度末現在の借入残高1,350,000千円）においては当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

また、2026年３月27日締結、2026年３月31日実行の金銭消費貸借契約（当連結会計年度末現在の借入残高2,395,835千円）においては、一部の連結子会社に対する出資を維持する財務制限条項が付されております。

(連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
投資有価証券(株式)	203,866千円	152,488千円
計	203,866	152,488

※２　受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
受取手形	―	―
売掛金	1,402,172千円	2,282,819千円

３　当社及び連結子会社（株式会社コシダカ）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	5,000,000	5,000,000

(連結損益計算書関係)

※１ 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
従業員給与	1,343,590千円	1,634,357千円
賞与引当金繰入額	280,419	338,773
退職給付費用	―	38,912
開店諸費用	919,052	753,344
広告宣伝費	794,585	854,279

※３　研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
研究開発費	11,958千円	－千円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	1,100千円	544,267千円
車両運搬具及び工具器具備品	615	11,676
土地	―	451,343
計	1,715	1,007,287

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	60,309千円	22,677千円
車両運搬具及び工具器具備品	5,470	417
ソフトウェア	0	11,362
その他	―	0
計	65,780	34,457

※６　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
ヒストリア前橋	不動産管理事業関連資産	建物等	353,218
本社等	カラオケ事業用資産	ソフトウェア	217,110
河原町店	カラオケ店舗	建物等	160,339
南海通り店	カラオケ店舗	建物等	152,186
千日前２号店	カラオケ店舗	建物等	147,450
鶴橋店	カラオケ店舗	建物等	140,264
近鉄四日市店	カラオケ店舗	建物等	129,795
茶屋町店	カラオケ店舗	建物等	118,788
郡山さくら通り店	カラオケ店舗	建物等	110,778
小倉魚町店	カラオケ店舗	建物等	106,981
布施駅前店	カラオケ店舗	建物等	106,674
戎橋店	カラオケ店舗	建物等	100,450
天神国体道路店	カラオケ店舗	建物等	98,223
南海通り２号店	カラオケ店舗	建物等	97,594
今市モール店	カラオケ店舗	建物等	95,171
盛岡大通り２号店	カラオケ店舗	建物等	89,501
心斎橋店	カラオケ店舗	建物等	85,746
松山大街道３号店	カラオケ店舗	建物等	85,129
京橋駅前店	カラオケ店舗	建物等	83,623
静岡呉服町通り店	カラオケ店舗	建物等	78,270
香里園店	カラオケ店舗	建物等	77,613
逗子駅前店	カラオケ店舗	建物等	72,282
三郷駅前店	カラオケ店舗	建物等	69,868
静岡両替町店	カラオケ店舗	建物等	55,542
大分駅前２号店	カラオケ店舗	建物等	49,268
心斎橋２号店	カラオケ店舗	建物等	47,291
木屋町通り店	カラオケ店舗	建物等	45,845
河原町本店	カラオケ店舗	建物等	42,622
旭店	カラオケ店舗	建物等	41,635
姫路駅前店	カラオケ店舗	建物等	39,841
河原町蛸薬師店	カラオケ店舗	建物等	39,250
仙台西口駅前店	カラオケ店舗	建物等	38,705
函館五稜郭店	カラオケ店舗	建物等	31,513
その他60店	カラオケ店舗　他	建物等	180,969

(2) 資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、カラオケ店舗、その他商業店舗及び不動産管理事業関連資産については、各店舗及び施設を資産グループとしております。また遊休資産については、個別の資産単位でグルーピングをしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

カラオケ事業、不動産管理事業及びその他事業における減損対象は営業不振店舗及び施設、並びに閉鎖店舗等であります。営業不振店舗及び施設については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、閉鎖店舗については投資額の回収が困難と見込まれるため、該当する資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

カラオケ事業用資産における減損対象は主にカラオケ事業に係るシステム開発計画の見直しや一部のサービス提供を中止した案件に関連するソフトウェア開発費であります。投資額の回収が困難と見込まれるため、該当する資

産グループの帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて計算しております。

(4) 減損損失の金額

減損損失(3,389,550千円)の内訳は、建物及び構築物3,039,500千円、工具器具備品132,939千円、ソフトウェア217,110千円であります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類	減損損失(千円)
㈱コシダカ	多賀城店	カラオケ店舗	建物等	209,203
	道頓堀店	カラオケ店舗	建物等	181,734
	梅田芝田店	カラオケ店舗	建物等	162,649
	金沢東口店	カラオケ店舗	建物等	142,085
	渋谷センター街ＡＮＮＥＸ店	カラオケ店舗	建物等	141,467
	三条木屋町店	カラオケ店舗	建物等	136,916
	天神サザン通り店	カラオケ店舗	建物等	136,588
	富山天正寺店	カラオケ店舗	建物等	112,966
	西中洲店	カラオケ店舗	建物等	109,015
	西院駅前店	カラオケ店舗	建物等	100,125
	出雲店	カラオケ店舗	建物等	91,382
	住之江公園店	カラオケ店舗	建物等	88,038
	西鉄久留米駅前店	カラオケ店舗	建物等	85,795
	宮崎橘通り店	カラオケ店舗	建物等	84,532
	羽村駅前店	カラオケ店舗	建物等	67,808
	上尾中妻店	カラオケ店舗	建物等	65,889
	久米川店	カラオケ店舗	建物等	42,872
	京橋店	カラオケ店舗	建物等	42,731
	練馬北町店	カラオケ店舗	建物等	36,595
	高崎問屋町店	カラオケ店舗	建物等	35,545
	亀有北口店	カラオケ店舗	建物等	34,162
	一宮緑店	カラオケ店舗	建物等	25,605
	近鉄八尾駅前店	カラオケ店舗	建物等	25,267
	中洲川端駅前店	カラオケ店舗	建物等	23,832
	いわき植田店	カラオケ店舗	建物等	22,119
	旭川忠和店	カラオケ店舗	建物等	18,642
	いわき上荒川店	カラオケ店舗	建物等	18,078
	いわき湯本店	カラオケ店舗	建物等	15,936
	佐世保大塔店	カラオケ店舗	建物等	15,148
	ワンカラ新宿大ガード店	カラオケ店舗	建物等	14,587
	浜松田町店	カラオケ店舗	建物等	13,890
	その他62店	カラオケ店舗　他	建物等	243,899
㈱コシダカ　小計				2,545,117

会社名	場所	用途	種類	減損損失(千円)
㈱コシダカデジタル	本社等	カラオケ事業用資産	ソフトウェア	229,056
㈱コシダカデジタル　小計				229,056
㈱スタンダード	天王寺アポロ店	カラオケ店舗	建物等	18,165
	小田急町田北口店	カラオケ店舗	建物等	12,873
	青森新町店	カラオケ店舗	建物等	10,721
	四日市笹川通り店	カラオケ店舗	建物等	8,952
	伊東店	カラオケ店舗	建物等	7,139
	岩国駅前店	カラオケ店舗	建物等	6,735
	大宮西口店	カラオケ店舗	建物等	5,923
	松山市駅店	カラオケ店舗	建物等	3,525
	新潟駅南口店	カラオケ店舗	建物等	3,331
	茅ヶ崎店	カラオケ店舗	建物等	3,228
	名駅三丁目中央店	カラオケ店舗	建物等	2,408
	上大岡駅前店	カラオケ店舗	建物等	2,053
	その他９店	カラオケ店舗	建物等	7,973
㈱スタンダード　小計				93,033
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN.BHD.	BMC Mall	カラオケ店舗	建物等	57,422
	GIZA Mall	カラオケ店舗	建物等	19,556
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN.BHD.　小計				76,978
㈱コシダカアミューズメント	ＹＯＲＩＢＡ別府駅前店	その他商業店舗	建物等	29,659
㈱コシダカアミューズメント　小計				29,659
合計				2,973,845

(2) 資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、カラオケ店舗、その他商業店舗及びカラオケ事業用資産については、各店舗及び施設を資産グループとしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

カラオケ事業及びその他事業における減損対象は営業不振店舗及び施設、並びに閉鎖店舗等であります。営業不振店舗及び施設については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、閉鎖店舗については投資額の回収が困難と見込まれるため、該当する資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

カラオケ事業用資産における減損対象は主にカラオケ事業に関連するソフトウェア開発費であります。投資額の回収が困難と見込まれるため、該当する資産グループの帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.7%で割り引いて計算しております。

(4) 減損損失の金額

減損損失(2,973,845千円)の内訳は、建物及び構築物2,449,974千円、工具器具備品284,235千円、ソフトウェア230,211千円、長期前払費用9,423千円であります。

※７　子会社清算損

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

連結子会社であったKOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.の清算結了によるものであります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※８　過年度法人税等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社及び連結子会社である株式会社コシダカ、株式会社コシダカアミューズメントは関東信越国税局の税務調査を受けた結果、過年度法人税等835,949千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,049千円	80,434千円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	1,049	80,434
法人税等及び税効果額	△1,582	△25,352
その他有価証券評価差額金	△532	55,081
為替換算調整勘定：		
当期発生額	350,791	△36,607
組替調整額	42,883	―
法人税等及び税効果調整前	393,674	△36,607
法人税等及び税効果額	―	―
為替換算調整勘定	393,674	△36,607
その他の包括利益合計	393,142	18,474

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,300,000	1,481,480	―	83,781,480
自己株式				
普通株式　(注)１	1,357,519	389	―	1,357,908

(注) １．自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によってみずほ信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,355,680株、当連結会計年度末1,355,680株)が含まれております。

(変動事由の概要)

転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行に伴う増加1,481,480株

単元未満株式の買取による増加389株

２．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2022年３月14日発行)	普通株式	5,925,900	―	1,481,480	4,444,420	(注)１
	第１回新株予約権	普通株式	4,444,400	―	―	4,444,400	8,622
合計			10,370,300	―	1,481,480	8,888,820	8,622

(注) １．転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

２．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

３．自己新株予約権はありません。

(変動事由の概要)

第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少1,481,480株

３．配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日定時株主総会(注)１	普通株式	905,279	11.00	2024年８月31日	2024年11月29日
2025年４月10日取締役会(注)１	普通株式	1,005,351	12.00	2025年２月28日	2025年５月９日

(注) １．配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金を以下のとおり含めております。

2024年11月28日定時株主総会決議に基づく配当金　14,912千円

2025年４月10日取締役会決議に基づく配当金　16,268千円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	1,005,351	利益剰余金	12.00	2025年８月31日	2025年11月28日

(注)2025年11月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金16,268千円を含めております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	83,781,480	4,444,440	―	88,225,920
自己株式				
普通株式　(注)１	1,357,908	855	―	1,358,763

(注) １．自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によってみずほ信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,355,680株、当連結会計年度末1,355,680株)が含まれております。

（変動事由の概要）
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行に伴う増加4,444,440株
単元未満株式の買取による増加855株

２．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2022年３月14日発行)	普通株式	4,444,420	―	4,444,420	―	(注)１
	第１回新株予約権	普通株式	4,444,400	―	―	4,444,400	8,622
合計			8,888,820	―	4,444,420	4,444,400	8,622

(注) １．転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
２．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
３．自己新株予約権はありません。
４．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債については、その全額について新株予約権の行使請求が行われ、普通株式への転換が完了しております。

（変動事由の概要）
第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少4,444,420株

３．配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会 (注)１	普通株式	1,005,351	12.00	2025年８月31日	2025年11月28日
2026年４月10日 取締役会 (注)１	普通株式	1,089,130	13.00	2026年２月28日	2026年５月11日

(注) １．配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金を以下のとおり含めております。

2025年11月27日定時株主総会決議に基づく配当金　16,268千円
2026年４月10日取締役会決議に基づく配当金　17,623千円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,323,342	利益剰余金	15.00	2026年８月31日	2026年11月30日

(注)2026年11月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金20,335千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	10,487,331千円	6,538,290千円
使途制限付信託預金	△47,915	△72,252
現金及び現金同等物	10,439,415	6,466,037

※２　現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当連結会計年度に吸収分割により株式会社スタンダードから承継したカラオケ店舗等の事業の資産及び負債の主な内訳と吸収分割による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	777,526千円
固定資産	3,009,075〃
のれん	2,877,421〃
流動負債	△1,181,203〃
固定負債	△1,982,819〃
吸収分割による取得対価	3,500,000千円
現金及び現金同等物	△184,024〃
差引：吸収分割による支出	3,315,975千円

３　重要な非資金取引の内容

(1)転換社債型新株予約権付社債における新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	500,000千円	1,500,000千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	500,000	1,500,000
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,000,000	3,000,000

(2)重要な資産除去債務の計上に関するもの

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
会計上の見積りの変更に伴う重要な資産除去債務の計上額	－千円	1,487,135千円

(リース取引関係)

(借主側)

１.ファイナンスリース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内	2,244,168	3,293,389
１年超	6,841,697	8,332,489
合計	9,085,865	11,625,879

(貸主側)

１．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内	518,109	521,250
１年超	1,132,969	1,209,859
合計	1,651,078	1,731,110

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達につきましては、銀行借入を主として、社債及び新株予約権の発行等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。四半期ごとに時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する関係会社や取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、契約ごとの残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。

預り金はすべて１年以内の支払期日であります。

長期借入金、転換社債型新株予約権付社債及びリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達であります。

また、営業債務、借入金、転換社債型新株予約権付社債及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)(＊２)	時価(千円)(＊２)	差額(千円)
① 投資有価証券(＊７)	695,494	695,494	－
② 長期貸付金	2,574,932		
貸倒引当金	△392,765		
長期貸付金(＊１)(＊４)	2,182,166	2,130,590	△51,576
③ 敷金及び保証金	8,686,056		
貸倒引当金	△1,870		
敷金及び保証金(＊１)	8,684,186	8,033,903	△650,283
④ 転換社債型新株予約権付社債	(3,000,000)	(4,023,000)	1,023,000
⑤ 長期借入金(＊３)	(8,525,060)	(8,536,812)	11,752

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)(＊２)	時価(千円)(＊２)	差額(千円)
① 投資有価証券(＊７)	773,815	773,815	－
② 長期貸付金	1,965,701		
貸倒引当金	△334,813		
長期貸付金(＊１)(＊４)	1,630,887	1,576,966	△53,920
③ 敷金及び保証金	10,661,845		
貸倒引当金	△1,870		
敷金及び保証金(＊１)	10,659,975	9,343,744	△1,316,230
④ 長期借入金(＊３)	(8,584,655)	(8,594,302)	9,647
⑤ リース債務(＊５)	(1,334,657)	(1,228,424)	△106,232

(＊１) 長期貸付金、敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(＊２) 負債に計上されているものにつきましては(　)で示しております。
(＊３) １年内返済予定の長期借入金を含めております。
(＊４) １年内回収予定の長期貸付金を含めております。
(＊５) １年内返済予定のリース債務を含めております。
(＊６) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、預り金は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。
(＊７) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(2025年８月31日)(千円)	当連結会計年度(2026年８月31日)(千円)
非上場株式	10,945	49,942
関係会社株式	203,866	152,488
合計	214,812	202,430

前連結会計年度において、非上場株式について424,924千円の減損処理を行っております。当連結会計年度においては、非上場株式について7,490千円、関係会社株式について50,311千円の減損処理を行っております。

（＊８） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,070,395	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,402,172	－	－	－
長期貸付金	32,400	1,823,813	297,009	28,943
敷金及び保証金	－	－	－	－
合計	10,504,968	1,823,813	297,009	28,943

(注) １．現金及び預金は、現金及び使途制限付信託預金を除いております。
２．長期貸付金のうち償還予定額が見込めないもの（392,765千円）は含まれておりません。
３．敷金及び保証金は、満期償還予定額が見込めないものの記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,321,571	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,282,819	－	－	－
長期貸付金	9,963	729,922	849,194	41,807
敷金及び保証金	－	－	－	－
合計	7,614,354	729,922	849,194	41,807

(注) １．現金及び預金は、現金及び使途制限付信託預金を除いております。
２．長期貸付金のうち償還予定額が見込めないもの（334,813千円）は含まれておりません。
３．敷金及び保証金は、満期償還予定額が見込めないものの記載を省略しております。

（＊９） 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)	５年超 (千円)
転換社債型新株予約権付社債	－	3,000,000	－	－	－	－
長期借入金	1,336,240	964,880	964,880	889,880	1,664,880	2,704,300
合計	1,336,240	3,964,880	964,880	889,880	1,664,880	2,704,300

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	1,214,876	1,214,876	1,139,876	1,914,876	664,876	2,435,275
リース債務	331,633	340,599	322,161	164,391	175,871	－
合計	1,546,509	1,555,475	1,462,037	2,079,267	840,747	2,435,275

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：千円）

	時価			
区分	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	425,034	―	―	425,034
その他	―	270,459	―	270,459
資産計	425,034	270,459	―	695,494

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：千円）

	時価			
区分	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	481,506	―	―	481,506
その他	―	292,309	―	292,309
資産計	481,506	292,309	―	773,815

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：千円）

	時価			
区分	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	―	2,130,590	―	2,130,590
敷金及び保証金	―	8,033,903	―	8,033,903
資産計	―	10,164,494	―	10,164,494
転換社債型新株予約権付社債	―	―	4,023,000	4,023,000
長期借入金	―	8,536,812	―	8,536,812
負債計	―	8,536,812	4,023,000	12,559,812

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：千円）

	時価			
区分	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	―	1,576,966	―	1,576,966
敷金及び保証金	―	9,343,744	―	9,343,744
資産計	―	10,920,710	―	10,920,710
長期借入金	―	8,594,302	―	8,594,302
リース債務	―	1,228,424	―	1,228,424
負債計	―	9,822,726	―	9,822,726

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

株式投資信託は相場価格を用いて評価しているものの、市場での取引頻度が低く、活発な市場における価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、一部の貸付金について、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

敷金及び保証金

将来回収が見込まれる敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利率等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、第三者機関から入手した評価報告書に提示された価格により算定しており、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル３の時価に分類しております。評価技法はデリバティブ評価に関する一般的な価格算定モデルを用いており、主なインプットは、株価や金利、ボラティリティ等であります。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	425,034	328,985	96,049
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	270,459	226,433	44,026
	小計	695,494	555,418	140,076
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		695,494	555,418	140,076

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額10,945千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	233,887	38,979	194,908
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	292,309	220,864	71,444
	小計	526,196	259,843	266,352
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	247,618	293,460	△45,842
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	247,618	293,460	△45,842
合計		773,815	553,304	220,510

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額49,942千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について424,924千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について7,490千円、関係会社株式について50,311千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社（株式会社スタンダード）において、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、当該連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

項目	金額
退職給付に係る負債の期首残高	-
吸収分割による承継額（注）	356,144
退職給付費用	38,912
退職給付の支払額	△27,742
退職給付に係る負債の期末残高	367,314

（注）当連結会計年度における「吸収分割による承継額」は、2025年11月１日を効力発生日として連結子会社である株式会社コシダカＳＰ（現　株式会社スタンダード）が株式会社スタンダードのカラオケ店舗等の事業を吸収分割により承継したことに伴い、従業員の退職給付に係る負債を引き継いだことによるものです。

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用：38,912千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	186,051千円	206,762千円
未払事業所税	39,473	36,174
賞与引当金	149,931	157,159
貸倒引当金	125,108	112,099
未払法定福利費	23,969	25,895
減損損失	2,357,426	3,570,190
関係会社株式評価損	46,061	56,828
繰越欠損金(注)２	591,717	851,250
資産除去債務	2,374,422	3,234,353
減価償却超過額	1,872	137,839
契約負債	―	1,530,261
資産調整勘定	―	713,645
その他	417,622	697,051
繰延税金資産小計	6,313,656	11,329,514
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)２	△531,967	△588,174
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△236,695	△413,572
評価性引当額小計(注)１	△768,663	△1,001,747
繰延税金資産合計	5,544,993	10,327,767
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△976,917	△1,487,429
買換資産圧縮積立金	△699,532	△721,824
退職給与負債調整勘定	―	△113,692
その他	△94,175	△152,805
繰延税金負債合計	△1,770,624	△2,475,752
繰延税金資産(△は負債)の純額	3,774,368	7,852,014

(注)１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	59,749	―	―	―	―	531,967	591,717
評価性引当額	―	―	―	―	―	△531,967	△531,967
繰延税金資産(b)	59,749	―	―	―	―	―	59,749

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金591,717千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産59,749千円を計上しております。

当該繰延税金資産59,749千円は、連結子会社である株式会社コシダカデジタル及び株式会社コシダカプロダクツにおける税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	27,903	―	―	―	―	823,346	851,250
評価性引当額	―	―	―	―	―	△588,174	△588,174
繰延税金資産(b)	27,903	―	―	―	―	235,172	263,075

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金851,250千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産263,075千円を計上しております。

当該繰延税金資産263,075千円は、連結子会社である株式会社コシダカアミューズメント、株式会社コシダカビジネスサポート、株式会社コシダカデジタル及び株式会社スタンダードにおける税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税率変更の影響	△1.8	―
過年度法人税等	△0.1	9.5
過年度一時差異に係る税効果	―	△14.6
住民税(均等割)	0.3	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当金の増減	1.9	0.5
のれん償却否認	―	0.7
税額控除	△3.3	△2.0
その他	△0.3	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	27.4

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(吸収分割による事業承継)

当社及び当社連結子会社である株式会社コシダカＳＰ（以下、「コシダカＳＰ」という。）は、2025年９月12日付の取締役会において、2025年11月１日を効力発生日として、コシダカＳＰが株式会社スタンダード（以下、「スタンダード」という。）のカラオケ店舗等の事業（以下、「承継対象事業」という。）を会社分割（吸収分割）により承継すること（以下、「本件吸収分割」という。）を決議し、コシダカＳＰは、同日付でスタンダードと吸収分割契約を締結いたしました。

１．企業結合の概要

（１）吸収分割会社の名称及びその事業の内容

吸収分割会社の名称　株式会社スタンダード

承継する事業の内容　同社が運営するカラオケボックス、複合カフェ及び飲食店（73店舗）

（２）企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」の実現に向け、エンターテインメントを社会のインフラストラクチャーとして位置づけ、世界中の人々に生活の安寧を提供することを目指している中、その重点施策の一環として、日本全国における「カラオケまねきねこ」店舗網の拡充を推進してまいりました。前連結会計年度においては50店舗を新規出店したことで国内店舗数は703店舗に達し、現在は2027年８月期に売上高1,000億円の達成を目標とする「EIPファイナルステージ」を掲げ、更なる出店を加速させております。今回の吸収分割による事業承継により、新たに「JOYSOUND」のブランドが当社グループに加わることで、これまで当社が創業以来培ってきたノウハウを融合・相互活用すること、顧客特性に基づいた分析や運営体制の効率化、ブランドの棲み分けやサービスの統合など、当社グループ全体で実施する販売施策の効果が一層高まること、また単なる規模拡

大にとどまらず事業基盤の強化と成長戦略の加速に直結することで、企業価値の持続的向上を実現できるものと確信しているため、本件吸収分割を行いました。

（３）企業結合日

2025年11月１日

（４）企業結合の法的形式

スタンダードを吸収分割会社とし、コシダカＳＰを承継会社とする吸収分割

（５）本件吸収分割後の状況

本件吸収分割による承継会社の事業内容、資本金、決算期に変更はありませんが、承継会社の名称、所在地及び代表者の役職・氏名については、2025年11月１日付けで以下のとおり変更しております。

（承継会社の変更内容）

商号 株式会社スタンダード

所在地 東京都港区港南二丁目５番12号

代表取締役社長　小林 克章

（６）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるコシダカＳＰが現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

２．当連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年11月１日から2026年８月31日まで

３．取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	3,500,000千円
取得原価	3,500,000千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　74,072千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

2,877,421千円

のれんの金額は中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、中間連結会計期間末と比べて、発生したのれんの金額が104,256千円減少、無形固定資産の「その他」が159,000千円増加、繰延税金資産が54,743千円減少しております。

（２）発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものです。

（３）償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	777,526千円
固定資産	3,009,075千円
資産合計	3,786,601千円
流動負債	1,181,203千円
固定負債	1,982,819千円
負債合計	3,164,023千円

7．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の、当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当社グループでは主に店舗を展開するにあたり、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃借契約終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率はリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	5,934,528千円	6,775,082千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	871,356	427,238
吸収分割による増加額(注)	―	549,036
時の経過による調整額	18,676	63,050
資産除去債務の履行による減少額	△49,478	△38,092
見積りの変更による増加額	―	1,487,135
期末残高	6,775,082	9,263,451

(注) 当連結会計年度における「吸収分割による増加額」は、株式会社コシダカＳＰ（現　株式会社スタンダード）において2025年11月１日付けにて実施された吸収分割によるものです。

ニ　当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「注記事項(会計上の見積りの変更)」に記載のとおりであります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、神奈川県横浜市、群馬県前橋市、青森県八戸市、長野県長野市及び京都府京都市に賃貸商業施設を所有し運営しております。なお、賃貸商業施設の一部については一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
賃貸等不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	1,241,469	1,189,016
	期中増減額	△52,453	△110,453
	期末残高	1,189,016	1,078,562
期末時価		1,563,858	983,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	4,565,662	4,345,292
	期中増減額	△220,369	△95,699
	期末残高	4,345,292	4,249,592
期末時価		4,697,986	7,036,796

(注１)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注２)期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却による減少額272,822千円であります。当連結会計年度の主な増加は不動産の取得による増加額1,216,729千円であり、主な減少は固定資産の売却による減少額1,189,016千円、減価償却による減少額233,866千円であります。

(注３)期末の時価は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	127,618	24,613
賃貸費用	64,904	24,290
差額	62,713	323
その他(売却損益等)	―	980,163
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	804,506	856,585
賃貸費用	756,659	819,283
差額	47,847	37,302
その他(売却損益等)	―	―

(注)賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用については賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	－	－	－	－
売掛金	1,200,948	1,402,172	1,402,172	2,282,819
合計	1,200,948	1,402,172	1,402,172	2,282,819
契約負債	3,365,428	3,739,870	3,739,870	4,362,019

契約負債は、主にカラオケ事業のカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにおいて、値引きサービスを顧客へ提供する前に、当該顧客から受け取った対価の額であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,365,428千円であり、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,739,870千円であります。また、前連結会計年度において契約負債が374,442千円増加した主な理由及び当連結会計年度において契約負債が622,148千円増加した主な理由は、新規出店による規模拡大などによるものとなります。

(2)　残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は、前連結会計年度においては3,739,870千円、当連結会計年度末においては4,362,019千円であります。当該履行義務は、主にカラオケ事業のカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関するものであり、当初に予想される契約期間が概ね１年以内となるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、注記対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社の下、各子会社は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、下記の３区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

① 「カラオケ」はカラオケボックス店舗の運営を行っております。

② 「不動産管理」は賃貸等不動産の管理を行っております。

③ 「その他事業」は飲食店舗、その他業態の店舗の運営を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注１)(注２)	連結財務諸表計上額(注３)
	カラオケ	不動産管理	その他			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	67,162,793	293,289	879,122	68,335,206	－	68,335,206
その他の収益	－	1,051,945	－	1,051,945	－	1,051,945
外部顧客への売上高	67,162,793	1,345,234	879,122	69,387,151	－	69,387,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	511,929	－	511,929	△511,929	－
計	67,162,793	1,857,164	879,122	69,899,081	△511,929	69,387,151
セグメント利益	12,405,661	222,416	37,442	12,665,520	△1,272,576	11,392,944
セグメント資産	46,559,520	12,562,572	219,601	59,341,694	9,247,070	68,588,765
その他の項目						
減価償却費	4,070,940	493,545	36,121	4,600,606	65,301	4,665,908
のれんの償却額	383	－	－	383	－	383
減損損失	3,013,532	353,218	22,799	3,389,550	－	3,389,550
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,550,836	45,429	12,265	8,608,532	－	8,608,532

(注) １．セグメント利益の調整額△1,272,576千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント資産の調整額9,247,070千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、余資運用資金(主に銀行預金)及び管理部門に係る資産であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注１)(注２)	連結財務諸表計上額(注３)
	カラオケ	不動産管理	その他			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	78,076,887	286,887	923,773	79,287,548	－	79,287,548
その他の収益	－	1,113,990	－	1,113,990	－	1,113,990
外部顧客への売上高	78,076,887	1,400,878	923,773	80,401,539	－	80,401,539
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	509,753	－	509,753	△509,753	－
計	78,076,887	1,910,631	923,773	80,911,292	△509,753	80,401,539
セグメント利益又はセグメント損失（△）	12,030,297	219,706	△55,529	12,194,474	△1,423,002	10,771,472
セグメント資産	60,020,198	11,037,519	348,427	71,406,144	7,575,888	78,982,033
その他の項目						
減価償却費	4,921,004	421,119	48,106	5,390,230	61,616	5,451,847
のれんの償却額	184,512	－	－	184,512	－	184,512
減損損失	2,943,538	－	30,306	2,973,845	－	2,973,845
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,229,016	1,263,235	222,527	13,714,778	21,181	13,735,960

(注) １．セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△1,423,002千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント資産の調整額7,575,888千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、余資運用資金(主に銀行預金)及び管理部門に係る資産であります。
３．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	カラオケ	不動産管理	その他	全社・消去	合計
当期償却額	383	－	－	－	383
当期末残高	62	－	－	－	62

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	カラオケ	不動産管理	その他	全社・消去	合計
当期償却額	184,512	－	－	－	184,512
当期末残高	2,692,971	－	－	－	2,692,971

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

(3)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	Koshidaka Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	１百万マレーシアリンギット	カラオケ事業	(所有)間接95%	資金の援助役員の兼任	資金の貸付	140,000	長期貸付金	1,186,000

(注) １．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

２．KOSHIDAKA MALAYSIA SDN.BHD.に対する長期貸付金について、32,169千円の貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度において、貸倒引当金戻入額110,548千円を計上しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	Koshidaka USA Inc.	アメリカ	30万米ドル	カラオケ事業	(所有)直接100%	資金の援助役員の兼任	資金の貸付	186,876	長期貸付金	952,119

(注) １．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

２．Koshidaka USA Inc.に対する長期貸付金について、58,304千円の貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度において、貸倒引当金繰入額58,304千円を計上しております。

３．Koshidaka USA Inc.の長期貸付金の残高には、合併によりKOSHIDAKA R&C CO.,LTD.から承継した借入金を含んでおります。

(１株当たり情報)

前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
１株当たり純資産額	425円81銭	１株当たり純資産額	489円08銭
１株当たり当期純利益	64円01銭	１株当たり当期純利益	76円31銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	59円42銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	71円64銭

(注) １．株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式を、「１株当たり純資産額」算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 1,355,680株、当連結会計年度 1,355,680株)。
また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 1,355,680株、当連結会計年度 1,355,680株)。
２．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,258,817	6,346,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,258,817	6,346,361
普通株式の期中平均株式数(株)	82,150,153	83,164,164
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	2,107	1,017
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(2,107)	(1,017)
普通株式増加数(株)	6,389,891	5,442,395
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(4,616,515)	(3,631,858)
(うち新株予約権(株))	(1,773,376)	(1,810,537)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当連結会計年度の末日後、2026年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使がありました。権利行使の概要は以下のとおりです。

第１回新株予約権

行使された新株予約権の個数　25,000個

発行した株式の種類及び株式数　普通株式　2,500,000株

資本金の増加額　　846,175千円

資本準備金の増加額　846,175千円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)コシダカホールディングス	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)２	2022年３月14日	3,000,000	－ (－)	0.1	無担保社債	2027 ３月22日
合計	－	－	3,000,000	－ (－)	－	－	－

(注) １．「当期末残高」欄の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。

２．転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
(株)コシダカホールディングス普通株式	無償	675	4,000,000	3,000,000	100	自　2022年３月23日 至　2027年３月22日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

３．上記転換社債型新株予約権付社債と同時に募集し、かつ同時に割り当てた新株予約権に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額(千円)	株式の発行価格(円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間
(株)コシダカホールディングス普通株式	8,622	675	－	100	自　2022年３月23日 至　2027年３月22日

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,336,240	1,214,876	1.47	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	331,633	2.76	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	7,188,820	7,369,779	1.50	2027年９月～ 2038年３月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	1,003,023	3.21	2027年９月～ 2031年６月
その他有利子負債	―	―	―	―
計	8,525,060	9,919,311	―	―

(注) １．平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	1,214,876	1,139,876	1,914,876	664,876
リース債務	340,599	322,161	164,391	175,871

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	38,932,992	80,401,539
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	6,026,176	8,759,345
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	3,884,270	6,346,361
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	47.13	76.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,447,926	2,287,182
営業未収入金	※1 306,498	※1 394,095
前払費用	154,897	236,679
関係会社短期貸付金	2,372,267	4,503,162
関係会社未収入金	89,252	66,187
その他	※1 335,201	※1 304,642
貸倒引当金	△34,603	△40,206
流動資産合計	7,671,440	7,751,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	327,664	243,587
構築物	8,673	6,106
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,606,411	1,568,709
土地	96,701	84,650
有形固定資産合計	2,039,451	1,903,055
無形固定資産		
ソフトウエア	85,702	54,598
その他	―	31,181
無形固定資産合計	85,702	85,780
投資その他の資産		
投資有価証券	706,440	823,757
関係会社株式	338,779	330,968
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	8,920,944	11,087,639
繰延税金資産	172,769	139,870
敷金及び保証金	221,843	221,846
その他	431,249	432,023
貸倒引当金	△835,676	△1,251,472
投資その他の資産合計	9,956,370	11,784,653
固定資産合計	12,081,524	13,773,488
資産合計	19,752,965	21,525,232

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	871,360	749,996
未払金	※1 281,343	※1 502,308
未払費用	37,138	53,584
未払法人税等	―	299,319
預り金	99,255	73,959
前受収益	990	990
賞与引当金	1,880	1,720
その他	73,023	14,899
流動負債合計	1,364,989	1,696,777
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,000,000	―
長期借入金	2,625,000	4,270,839
長期預り保証金	2,400	2,400
資産除去債務	64,550	64,704
組織再編により生じた株式の特別勘定	171,279	171,279
その他	479,209	499,944
固定負債合計	6,342,440	5,009,168
負債合計	7,707,430	6,705,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,570,257	4,070,257
資本剰余金		
資本準備金	2,560,257	4,060,257
その他資本剰余金	275,320	275,320
資本剰余金合計	2,835,577	4,335,577
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,156,000	2,156,000
繰越利益剰余金	5,052,831	4,772,382
利益剰余金合計	7,211,331	6,930,882
自己株式	△676,177	△677,058
株主資本合計	11,940,988	14,659,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95,924	151,005
評価・換算差額等合計	95,924	151,005
新株予約権	8,622	8,622
純資産合計	12,045,535	14,819,287
負債純資産合計	19,752,965	21,525,232

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業収益	※１ 2,900,174	※１ 2,834,534
営業費用	※２ 2,267,003	※２ 2,287,368
営業利益	633,170	547,165
営業外収益		
受取利息及び配当金	※１ 134,035	※１、※３ 2,173,790
賃貸収入	3,600	3,300
関係会社貸倒引当金戻入額	※４ 75,089	―
その他	173,754	201,426
営業外収益合計	386,478	2,378,517
営業外費用		
支払利息	29,660	54,996
関係会社貸倒引当金繰入額	―	※４ 421,398
為替差損	2,502	―
支払家賃	11,808	―
その他	12,140	7,122
営業外費用合計	56,111	483,517
経常利益	963,538	2,442,165
特別利益		
固定資産売却益	―	22,616
特別利益合計	―	22,616
特別損失		
固定資産除却損	4,302	8,478
関係会社株式評価損	―	66,168
投資有価証券評価損	440,688	7,490
関係会社債権放棄損	―	※５ 260,101
特別損失合計	444,991	342,239
税引前当期純利益	518,546	2,122,542
法人税、住民税及び事業税	17,367	270,724
過年度法人税等	―	※６ 64,132
法人税等調整額	△30,524	7,545
法人税等合計	△13,157	342,402
当期純利益	531,704	1,780,140

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	6,400,577	8,559,077
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行	500,000	500,000		500,000				
剰余金の配当							△1,879,450	△1,879,450
当期純利益							531,704	531,704
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	500,000	500,000	－	500,000	－	－	△1,347,746	△1,347,746
当期末残高	2,570,257	2,560,257	275,320	2,835,577	2,500	2,156,000	5,052,831	7,211,331

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△675,710	12,289,201	96,456	96,456	8,622	12,394,280
当期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行		1,000,000				1,000,000
剰余金の配当		△1,879,450				△1,879,450
当期純利益		531,704				531,704
自己株式の取得	△466	△466				△466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△532	△532	－	△532
当期変動額合計	△466	△348,212	△532	△532	－	△348,745
当期末残高	△676,177	11,940,988	95,924	95,924	8,622	12,045,535

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,570,257	2,560,257	275,320	2,835,577	2,500	2,156,000	5,052,831	7,211,331
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行	1,500,000	1,500,000		1,500,000				
剰余金の配当							△2,060,589	△2,060,589
当期純利益							1,780,140	1,780,140
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	－	1,500,000	－	－	△280,448	△280,448
当期末残高	4,070,257	4,060,257	275,320	4,335,577	2,500	2,156,000	4,772,382	6,930,882

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△676,177	11,940,988	95,924	95,924	8,622	12,045,535
当期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行		3,000,000				3,000,000
剰余金の配当		△2,060,589				△2,060,589
当期純利益		1,780,140				1,780,140
自己株式の取得	△880	△880				△880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			55,081	55,081	－	55,081
当期変動額合計	△880	2,718,670	55,081	55,081	－	2,773,751
当期末残高	△677,058	14,659,659	151,005	151,005	8,622	14,819,287

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**３～39年**
工具、器具及び備品	**３～８年**

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として子会社からの経営指導料、受取賃貸料、商標等使用料及び受取配当金であります。

経営指導料は、子会社との契約に基づいて経営全般に対する管理・指導を行うという履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過に応じて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。

受取賃貸料は、賃貸借契約に基づく月当たりの賃貸料をその対応する期間で計上しております。

商標等使用料は、子会社との契約に基づいて、当社が保有する商標等の使用許諾を行う履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過に応じて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。

受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	338,779	330,968
関係会社株式評価損	－	66,168
関係会社短期貸付金	2,372,267	4,503,162
関係会社長期貸付金	8,920,944	11,087,639
貸倒引当金	835,676	1,251,472

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額により評価しておりますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮したうえで相当の減額処理を行っております。また、関係会社貸付金は、各関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。各関係会社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに進捗しないと判断された場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損や関係会社貸付金に対する貸倒引当金が追加計上される可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社従業員及び子会社の役職員のうち当社が定める一定の基準を満たす者に対して、報酬の一部として当社株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(財務制限条項)

借入のうち2026年３月27日締結、2026年３月31日実行の金銭消費貸借契約（当事業年度末現在の借入残高2,395,835千円）においては、一部の子会社に対する出資を維持する財務制限条項が付されております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
流動資産		
短期金銭債権	350,269千円	448,902千円
流動負債		
短期金銭債務	24,231	24,153

２　保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

前事業年度 (2025年８月31日)		当事業年度 (2026年８月31日)	
(株)コシダカプロダクツ	2,441,200 千円	(株)コシダカプロダクツ	1,326,320 千円
計	2,441,200	計	1,326,320

３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	2,500,000	2,500,000

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引の取引高	1,995,940千円	1,909,187千円
営業取引以外の取引高	114,956	423,469

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度４%、当事業年度２%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度98%であります。
営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
固定資産賃貸費用	941,427千円	817,433千円
販売費及び一般管理費	1,325,576	1,469,934
役員報酬	199,800	199,350
給料	134,754	148,164
賞与引当金繰入額	3,369	3,010
減価償却費	65,301	60,382
地代家賃	70,123	70,272
租税公課	46,563	81,022
支払報酬	164,469	173,916
各種手数料	281,672	377,481

※３　当事業年度の受取利息及び配当金には、株式会社コシダカからの受取配当金2,000,000千円が含まれております。

※４　前事業年度及び当事業年度の関係会社貸倒引当金繰入額及び戻入額は、貸倒引当金の繰入額と戻入額を相殺して表示しており、前事業年度は主に株式会社韓国コシダカ、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN.BHD.、KOSHIDAKA THAILAND CO., LTD.及び株式会社コシダカデジタルに対するものであります。また、当事業年度は主にKOSHIDAKA INTERNATIONAL

PTE.LTD.、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN.BHD.、KOSHIDAKA THAILAND CO., LTD.、Koshidaka USA Inc.、Koshidaka CA Inc.及び株式会社コシダカデジタルに対するものであります。

※５　当事業年度の関係会社債権放棄損は、株式会社スタンダードの財務基盤改善のため、取締役会の決議をもって行ったものであります。

※６　過年度法人税等

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社は関東信越国税局による税務調査を受けた結果、過年度法人税等64,132千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年８月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式338,779千円、関連会社株式０千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年８月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式330,968千円、関連会社株式０千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,859千円	22,822千円
賞与引当金	575	542
貸倒引当金	274,312	407,137
投資有価証券評価損	232,821	235,593
関係会社株式評価損	754,969	776,076
減損損失	88,650	88,650
その他	228,576	267,328
繰延税金資産小計	1,589,765	1,798,150
評価性引当額	△1,320,412	△1,541,502
繰延税金資産合計	269,352	256,647
繰延税金負債		
グループ法人税制に基づく資産譲渡益	△38,456	△38,456
その他有価証券評価差額金	△44,152	△69,505
その他	△13,974	△8,815
繰延税金負債合計	△96,582	△116,776
繰延税金資産の純額	172,769	139,870

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税率変更の影響	△8.3	-
過年度法人税等	-	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△28.9
評価性引当金の増減	△24.6	10.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税(均等割)	0.5	0.1
税額控除	△0.3	△0.3
その他	△0.8	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.5	16.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（会計方針）４．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

（新株予約権の行使）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容記載をしているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期償却額(千円)	当期末残高(千円)	減価償却累計額(千円)
有形固定資産	建物	327,664	―	42,195(―)	41,881	243,587	376,951
	構築物	8,673	―	0(―)	2,566	6,106	52,944
	車両運搬具	0	―	―	―	0	16,350
	工具、器具及び備品	1,606,411	773,000	308(―)	810,393	1,568,709	9,728,889
	土地	96,701	―	12,051(―)	―	84,650	―
	計	2,039,451	773,000	54,554(―)	854,841	1,903,055	10,175,135
無形固定資産	ソフトウエア	85,702	―	―	31,104	54,598	344,369
	その他	―	31,181	―	―	31,181	―
	計	85,702	31,181	―	31,104	85,780	344,369

(注) 1.当期減少額の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。
2.当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
工具、器具及び備品： カラオケ機器（新規出店、リニューアル、機種入替） 773,000千円
無形固定資産のその他：会計システム連携に関するソフトウェア仮勘定 31,181千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	870,279	500,419	―	79,021	1,291,678
賞与引当金	1,880	1,720	1,880	―	1,720

(注) 当期減少額のその他は、債権回収及び回収可能性の見直しに伴う目的外取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年８月31日、毎年２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 ― 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.koshidakaholdings.co.jp
株主に対する特典	毎年２月28日及び８月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上所有の株主に下記基準に応じて株主優待品を贈呈いたします。 株主優待の内容

保有株式数	優待確定月	継続保有期間３年未満	継続保有期間３年以上
100株以上 400株未満	2月末	2,000円相当の株主優待券※	4,000円相当の株主優待券※
	8月末	2,000円相当の株主優待券※	4,000円相当の株主優待券※
400株以上 1,000株未満	2月末	5,000円相当の株主優待券※	10,000円相当の株主優待券※
	8月末	5,000円相当の株主優待券※	10,000円相当の株主優待券※
1,000株以上	2月末	10,000円相当の株主優待券※	20,000円相当の株主優待券※
	8月末	10,000円相当の株主優待券※	20,000円相当の株主優待券※

※株主優待券は、日本国内のカラオケまねきねこ、ひとりカラオケ専門店ワンカラ、CAFÉ ECLA、カラオケショップJOYSOUND、カラオケ GLANZA、しゃぶしゃぶすきやきダイニング天空でご利用いただけます。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第56期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)　2025年11月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第57期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)　2026年４月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
2025年９月12日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第15号（連結子会社の吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年10月３日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。
2025年12月１日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年４月14日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。
2026年５月１日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。
2026年６月16日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。
2026年10月16日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。
2026年10月29日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査公認会計士等の異動）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2025年11月28日関東財務局長に提出。
事業年度　第54期(自　2022年９月１日　至　2023年８月31日)
事業年度　第55期(自　2023年９月１日　至　2024年８月31日)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

株式会社コシダカホールディングス
取締役会　御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　弘　司
代表社員 業務執行社員	公認会計士	香　取　隆　道
業務執行社員	公認会計士	芳　賀　通　孝

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コシダカホールディングスの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社コシダカにおけるカラオケ店舗に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）※６減損損失に記載のとおり、会社は当連結会計年度において2,973,845千円の固定資産の減損損失を計上している。このうち、株式会社コシダカにおける減損損失は2,545,117千円であり、主にカラオケ店舗に係る固定資産の減損である。 会社は、カラオケ店舗に係る固定資産については、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、店舗単位の損益予算を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識が必要と判断した店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしている。 減損損失の認識・測定において利用する店舗単位の損益予算は、経済環境の変化等の不確実性を含んでおり、経営者の判断も介在する。従って、当監査法人は株式会社コシダカにおけるカラオケ店舗に係る固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社コシダカにおけるカラオケ店舗に係る固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した ・固定資産の減損計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・本社費の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び配賦の網羅性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした店舗別損益予測の集計値について、取締役会によって承認された全社予算との整合性を検討した。 ・減損の兆候が把握された店舗について、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる経営者による重要な仮定について、経営者等との協議を実施することにより合理性を検討した。 ・経営者による減損損失の測定において、割引率や使用価値が適切に算定されているかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コシダカホールディングスの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コシダカホールディングスが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

株式会社コシダカホールディングス
取締役会　御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　弘　司
代表社員 業務執行社員	公認会計士	香　取　隆　道
業務執行社員	公認会計士	芳　賀　通　孝

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コシダカホールディングスの2025年９月１日から2026年８月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングスの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社短期貸付金4,503,162千円、関係会社長期貸付金11,087,639千円を計上しており、総資産の約７割を占めている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、関係会社貸付金については、各関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしている。 関係会社貸付金の回収可能性の評価の基礎となる各関係会社の財政状態等は、経済環境の変化等の不確実性を含んでおり、経営者の判断も介在する。従って、当監査法人は関係会社貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社貸付金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・関係会社貸付金の回収可能性を判断するための算定基礎となっている財務数値について主要な子会社を対象として実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務数値の信頼性を確かめた。 ・子会社の財務状況に基づいて関係会社貸付金に対する貸倒引当金の引当の要否について検討した。 ・子会社の将来の財務状況の著しい悪化の兆候の有無などを把握するために経営者との協議を実施するとともに取締役会議事録等を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。